

[2] 品質管理基準

1. 適用

この基準は、福岡県農林水産部（水産林務関係）が発注する土木工事について適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この基準によりがたい場合は、監督員の承諾を得て他の方法によることができる。

2. 管理の実施

- (1) 請負者は、工事施工前に、品質管理計画及び品質管理担当者を定めなければならない。
- (2) 品質管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な品質管理を行わなければならない。
- (3) 請負者は、試験等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 請負者は、試験等の結果をその都度、品質管理表に記録整備し、適切な管理のもと保管し、完成届と同時に提出しなければならない。なお、監督員の要請があれば直ちに提出しなければならない。

3. 管理項目及び方法

請負者は、当該工事に使用する材料の品質を管理基準に定める試験項目、試験方法、試験基準により適正に実施し、内容に応じて品質管理図表等を作成するものとする。

品質管理基準の適用は、試験区分で「必須」となっている項目は全面的に実施し、「その他」となっている項目は、設計図書で指定するもの及び監督員が指示するものを実施するものとする。なお、「試験成績表等による確認」に該当する項目は、試験成績書やミルシートによって規定の品質（規格値）を満足しているか確認することができるが、必要に応じて現場検収を実施しなければならない。

4. 規格値

請負者は、品質管理基準により測定した各実測（試験、検査）値は、すべて規格値を満足していなければならないものとする。

1. 品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要	
セ メ ン ト ・ コ ン ク リ ー ト	材 料 試 験	必 須	配合試験		特記仕様書で指示した場合。 JIS指定工場以外の製品を使用する場合。 現場練りコンクリートの場合。			
			塩化物総量 アルカリ 骨材反応 対策	「コンクリートの耐久性向上対策」による。	年1回及び材料の変化時に（財）建設技術情報センターで品質の確認を行う。	「コンクリートの耐久性向上対策」による。		
		そ の 他	骨材の ふるい分け 試験	骨材の ふるい分け 試験	JIS A-1102	細骨材は300m ² 、 粗骨材は500m ² につき1回、又は1日に1回の割合で行う。	設計図書による。 絶乾密度 2.5以上	生コン使用の場合は年1回または材料の変化時に建設技術情報センターで品質確認を行ったもの。
				骨材の密度 及び吸水率 試験	JIS A-1109 JIS A-1110	工事着手当初及び材料の変動が認められる場合に行う。	細骨材の吸水率 3.5%以下 粗骨材の吸水率 3.0%以下	
				粗骨材の すりへり 試験	JIS A-1121	工事着手当初及び材料の変動が認められる場合に行う。	40%以下 舗装コンクリート 35%以下 積雪寒冷地の舗装 コンクリート 25%以下	
				骨材の 微粒分量 試験	JIS A-1103	工事着手当初及び材料の変動が認められる場合に行う。	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合は3.0%以下、その他の場合は5.0%以下	
				砂の有機 不純物試験	JIS A-1105	工事着手当初及び材料の変動が認められる場合に行う。	標準色より淡いこと。 濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。 「濃い場合は、JIS-A-5308（モルタルの圧縮強度による砂の試験）付属書-3による。」	
				骨材中の 粘土塊量の 試験	JIS A-1137	工事着手当初及び材料の変動が認められる場合に行う。	細骨材 1.0%以下 粗骨材 0.25%以下	

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
セ メ ン ト ・ コ ン ク リ ー ト	材 料 の 試 験	そ の 他	骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A-5308 付属書-2	工事着手当初及び材料の変動が認められる場合に行う。	細骨材及び粗骨材 コンクリートの外観が重要な場合 0.5%以下 その他の場合 1.0%以下	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A-1122	工事着手当初及び材料の変動が認められる場合に行う。	細骨材 10%以下 粗骨材 12%以下	寒冷地で凍結の恐れがある場合には適用しない。
			セメントの物理試験	JIS R-5201	製造会社の試験	JIS-R-5210(ポルトランド) JIS-R-5211(高炉) JIS-R-5212(シリカ) JIS-R-5213(フライアッシュ)	
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R-5202	製造会社の試験	JIS-R-5210(ポルトランド) JIS-R-5211(高炉) JIS-R-5212(シリカ) JIS-R-5213(フライアッシュ)	
			練混ぜ水の 水質試験	土木学会基準 JSCB-B-101	工事着手当初及び材料の変動が認められる場合に行う。	懸濁物質の量 2g/1以下 溶解性蒸発残留物の量 1g/1以下 塩化物イオン量 200PPM以下 水素イオン濃度 PH 5.8~8.6以下 モルタルの圧縮強度比： 材齢7日及び28日で 90%以上 空気量の増分：±1%	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料により確認を行う。
				回収水の場合 JIS A-5308 付属書-9	6ヶ月に1回以上の頻度で実施する。	塩化物イオン量 200PPM以下 コンクリートの凝結時間の差： 始発は30分以内、 終結は60分以内。 モルタルの圧縮強度比： 材齢7日及び28日で 90%以上 空気量の増分：±1%	
			計量設備の計量精度	任意の連続した10バッチについて各計量器別、材料別に行う。	1ヶ月に1回以上の頻度で実施する。	水 ±1%以内 セメント ±1%以内 骨材 ±3%以内 混和剤 ±2%以内 混和剤 ±3%以内	セメント量の規定がある場合に適用する。

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
セ メ ン ト ・ コ ン ク リ ー ト	製 造 プ ラ ン ト 試 験	そ の 他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合 J I S A-1119 A-8603	工事着手前に1回、 工事中は6ヶ月に1回 以上の頻度で実施する。	コンクリートの練り混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差： 0. 8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差： 5. 0%以下 圧縮強度平均値からの差： 7. 5%以下 空気量平均値からの差： 10%以下 スランプ平均値からの差： 15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差： 0. 8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差： 5. 0%以下	レディーミクス コンクリートの 場合、印字記録に より確認を行う。
			連続ミキサの場合 土木学会基準 J S C E-1 -502	工事着手前に1回、 工事中は6ヶ月に1回 以上の頻度で実施する。	コンクリート中のモルタル単位容積質量差： 0. 8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差： 5. 0%以下 圧縮強度の差： 2. 5%以下 空気量の差： 1. 0%以下 スランプの差： 3. 0cm以下	レディーミクス コンクリートの 場合、印字記録に より確認を行う。	
		細骨材の表面水率試験	J I S A-1111	1日に2回以上実施する。	設計図書による。 (但し、偏差は 0. 3%以下)	レディーミクス コンクリート以 外の場合に適用 する。	
		粗骨材の表面水率試験	J I S A-1125	1日に1回以上実施する。	設計図書による。 (但し、偏差は 0. 3%以下)	レディーミクス コンクリート以 外の場合に適用 する。	

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
セ メ ン ト ・ コ ン ク リ ー ト	施 工 試 験	必 須	塩化物 総量 規制	「コンクリートの耐久性向上対策」による。	鉄筋コンクリート重要構造物に適用する。 測定回数は、打設が午前・午後にまたがるときは1日に2回以上(午前・午後)、半日の場合は1回とする。コンクリートの種類(材料・配合)等や工場が変わる場合は、その都度1回以上測定する。 1試験の測定回数は3回とし、試験の判定は3回の測定値の平均値で行う。	原則0.3kg/m ³ 以下	
			単位 水量 測定	「レディーミクストコンクリートの品質確保について」による。	・荷卸し時 「レディーミクストコンクリート単位水量測定要領(案)」参照	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m ³ を超え±20kg/m ³ の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3) 配合設計±20kg/m ³ の指示値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計±20kg/m ³ 以内になることを確認する。 更に、配合設計±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができる。 再試験を実施したい場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm~25mmの場合は175kg/m ³ 、40mmの場合は165kg/m ³ を基本とする。
			スラ ンプ 試験	JIS A-1101	圧縮強度試験用供試体の採取時及びコンクリートの打ち込み中に品質の変化が認められたときに行う。	スランプ 5cm以上8cm未満 :許容差±1.5cm 8cm以上18cm以下 :許容差±2.5cm (道路橋床版の場合) スランプ8.0cmを標準とする。	小規模工種 ※は圧縮強度試験に準ずる。

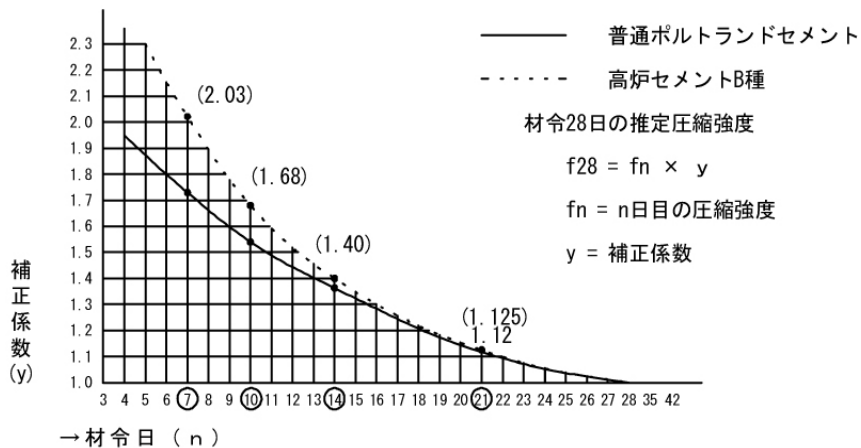
品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
セ メ ン ト ・ コ ン ク リ ー ト	施 工 試 験	必 須	コンクリートの圧縮強度試験	J I S A-1108	<p>・荷卸し時1回/日以上、原則として150m³(構造物の重要度と工事規模に応じて打設量20m³~150m³)毎に1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。</p> <p>但し、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミクストコンクリートを用いる場合は、原則として全運搬車測定を行う。</p> <p>・道路橋床版の場合、全運搬車を行うが、スランプ試験の結果が安定し良好な場合は、その後スランプ試験の頻度について監督員と協議し低減できる。</p> <p>・早強セメントの場合は必要に応じて1回につき3個(3日強度)を追加で採取できる。</p> <p>・鉄筋コンクリートの重要構造物(注:参照)については、打設日1日につき2回(午前・午後)とする。</p>	1回(供試体3本の平均値)の試験結果呼び強度の値の85%以上。かつ3回の試験結果の平均値は呼び強度以上。	<p>・供試体の試料は荷卸し場所にて採取し、標準養生とする。</p> <p>・供試体は1回につき6個採取(7日強度及び28日強度、各3本)</p> <p>・小規模工種※で1工事当たりの総数量が50m³未満の場合は、1工種1回以上の試験、又は、レディーミクストコンクリート工場の品質証明書のみとすることができる。</p> <p>※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。 (橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工事及び特記仕様書で指定された工種。)</p>

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
セメント・コンクリート	施工試験	必須	空気量測定	JIS A-1116 A-1118 A-1128	圧縮強度、曲げ強度試験用供試体採取時及びコンクリート打ち込み中に品質の変化が認められたとき。	許容差 ±1.5%	小規模工種※については圧縮強度試験に準ずる。
			シュミットハンマーによる試験	コンクリート標準示方書(基準編)	コンクリート標準示方書(基準編)「硬化コンクリートのテストハンマー強度の試験方法」による。	設計基準強度	任意の材齢の圧縮強度から材齢28日の圧縮強度を推定する場合は附図-1により参考とすることができる。
		その他	コンクリートの曲げ強度試験	JIS A-1106	コンクリート舗装の場合に適用し、打設日毎に2回(午前・午後)に行う。なお、テストピースは1回につき3個(4週強度3本)とする。	1回(供試体3本の平均値)の試験結果は、呼び強度の85%以上、かつ3回の試験結果の平均値は呼び強度以上。	供試体の試料は荷卸し場所にて採取し、標準養生とする。
			コンクリートから切り取ったコアによる強度試験	JIS A-1107	品質に異常が認められた場合に行う。	設計図書による。	
			コンクリートの洗い分析試験	JIS A-1112	品質に異常が認められた場合に行う。	設計図書による。	

附図—1 材令任意の圧縮強度による材令28日の圧縮強度の推定



注：重要構造物とはPC桁（工場製作桁は除き、間詰・横桁は含む）、鋼橋のPC床版、RC橋、井筒、水門、樋門等、擁壁（高さ2m以上）治山工事の本堤及び副堤、その他上記に類するもののほか、特記仕様書に示す構造物。

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
鋼材・棒鋼	材料試験	必須	降伏点引張強さ伸び	JIS A-3112	鋼材規格証明及び外況検査。 重要構造物を除き2t未満は規格証明を省略することができる。	JIS A-3112	特に試験を必要とする場合は、監督員の指示により行う。
			寸法	JIS G-3112	同一形状、寸法のもの1ロールごとに1個の供試体を採用する。	JIS G-3112	
鋼材 ガ ス 圧 接	施工前試験	必須	外観検査	目視 ノギス等による計測 (詳細外観検査)	鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径毎に自動ガス圧接の場合は各2本、手動ガス圧接の場合は各5本のモデル供試体を作成する。	<p>熱間押抜方法以外の場合。</p> <p>①軸心の偏心が鉄筋径（径が異なる場合は細い方の鉄筋）のD/5以下。</p> <p>②ふくらみが鉄筋径の（径が異なる場合は細い方の鉄筋）1.4D以上。ただし、SD490の場合は1.5D以上。</p> <p>③ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2D以上。</p> <p>④ふくらみの頂点と圧接部のずれがD/4以下。</p> <p>⑤著しいたれ下がり、焼割れ、折れ曲がりがない。熱間押抜方法の場合。</p> <p>①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、線状きず、へこみがない。</p> <p>②ふくらみの長さが1.1D以上。</p> <p>③著しい折れ曲がりがない。ただし、SD490の場合は1.2D以上。</p> <p>④軸心の偏心がD/10以下。</p> <p>⑤オーバーヒート等による表面不整がない。</p>	<p>モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件同一材料で行う。</p> <p>①SD490以外の鉄筋を圧接する場合 ・手動ガス圧接を行う場合、材料、施工条件などを特に確認する必要がある場合には、施工前試験を行う。</p> <p>特に確認する必要がある場合は、施工実績の少ない材料を使用する場合、過酷な気象条件、高所などの作業環境下での施工条件、圧接技量資格者の熟練度などの確認が必要な場合などである。</p> <p>・自動ガス圧接装置が正常で、かつ装置の設定条件に誤りのないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。</p> <p>②SD490の鉄筋を圧接する場合、手動ガス圧接、自動ガス圧接、熱間押抜法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければならない。</p>
			引張試験	JIS Z-3120	全数がJIS-G-3112に規定する母材強度以上であること。		

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
鋼材	施工後	必須	外観検査	目視 ノギス等による計測 (詳細外観検査)	目視は全数実施する。 特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査	<p>熱間押抜方法以外の場合。</p> <p>①軸心の偏心が鉄筋径（径が異なる場合は細い方の鉄筋）のD/5以下。</p> <p>②ふくらみが鉄筋径の（径が異なる場合は細い方）1.4D以上。 ただし、SD490の場合は1.5D以上。</p> <p>③ふくらみの長さが1.1D以上。 ただし、SD490の場合は1.2D以上。</p> <p>④ふくらみの頂点と圧接部のずれがD/4以下。</p> <p>⑤著しいたれ下がり、焼割れ、折れ曲がりがない。</p> <p>熱間押抜方法の場合。</p> <p>①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、線状きず、へこみがない。</p> <p>②ふくらみの長さが1.1D以上。</p> <p>③著しい折れ曲がりがない。ただし、SD490の場合は1.2D以上。</p> <p>④軸心の偏心がD/10以下。</p> <p>⑤オーバーヒート等による表面不整がない。</p>	<p>熱間押抜方法以外の場合。</p> <p>規格値を外れた場合は下記による。いずれの場合も監督員の承諾を得る。</p> <p>①は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査及び超音波探傷検査を行う。</p> <p>②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正し、外観検査を行う。</p> <p>④は、圧接部を切り取って再圧接修正し、外観検査及び超音波探傷検査を行う。</p> <p>⑤は、著しい折れ曲がりが生じた場合は、再加熱して修正し、外観検査を行う。又、著しい焼き割れ及び垂れ下がりなどが生じた場合は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査及び超音波探傷検査を行う。</p> <p>熱間押抜方法の場合。</p> <p>①②⑤は、再加熱、再加工、再加圧、押抜きを行って修正後外観検査を行う。</p> <p>③は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。</p> <p>④は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査を行う。</p>

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
			超音波探傷検査	J I S Z-3062	超音波探傷検査技術者は、(社)日本圧接協会「鉄筋ガス圧接部の超音波探傷検査技術者技量資格検定試験実施規定」による有資格者とする。 超音波探傷検査は抜取検査を原則とする。ただし、SD490の圧接部については全数検査を原則とする。抜取検査の場合は、各ロットの30%を抜き取って実施する。(上限を30箇所とする。)ただし、1作業班が1日に施工した箇所を1ロットとし、自動と手動は別ロットとする。	各検査ロット毎に30箇所のランダムサンプリングを行い超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1箇所以下のときはロットを合格とし、2箇所以上のときは不合格とする。 ただし、合否判定レベルは基準レベルより24db感度を高めたレベルとする。	規格値を外れた場合は、下記による。 ・不合格ロットの全数について超音波探傷検査を実施し、その結果不合格となった箇所は、監督員の承諾を得て、補強筋(ラップ長の2倍以上)を添えるか、圧接部を切り取って再圧接する。再圧接によっては、修正後外観検査及び超音波探傷検査を行う。
ガス切断工	施工試験	必須	表面粗さ	目視		主要部材： 50 μ mRy以下 二次部材： 100 μ mRy以下。	表面粗さとは、JIS-B-0601に規定する表面の粗度を表し、50 μ mRyとは表面粗さ50/1000mmk凹凸を示す。
			ノッチ深さ	目視計測		主要部材：ノッチがあつてはならない。 二次部材：1mm以下。	ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷までの深さを示す。
			スラグ	目視		塊状のスラグが点在し、付着しているが、こん跡を残さず容易に剥離するもの。	
			上縁の溶け	目視		わずかに丸みを帯びているが、滑らかな状態のもの。	
	その他	平面度	目視		設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく。)		
		ベヘル精度	計測器による計測		設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく。)		
		真直度	計測器による計測		設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく。)		

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
溶接	施工試験	必	引張試験 グループ試験	J I S Z-2241	試験片の形状： J I A-Z- 3125-1号 試験片の個数：2個	引張強さが母材の規格値以上。	溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編 15.3.3 溶接 図 15.3.1 グループ溶接施工試験方法による。 なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもち工場では、その時の報告書を提出することにより溶接施工試験を省略することができる。
			型曲げ試験 (19 mm未満の裏曲げ)・ (19 mm以上の側曲げ) ：グループ溶接	J I S Z-3122	試験片の形状： J I A-Z- 3125-1号 試験片の個数：2個	亀裂が生じてはならない。 ただし、亀裂の発生原因がブローホールあるいはスラグ巻き込みであることが確認され、かつ、亀裂の長さが3mm以下の場合には許容するものとする。	
			衝撃試験 グループ溶接	J I S Z-2242	試験片の形状： J I A-Z- 2202-4号 試験片の採取位置：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編 15.3.3 溶接図 15.3.2 衝撃試験片 試験片の個数： 各部位につき2個	溶着金属および溶接熱影響部で母材の規格値以上。 (それぞれ3個の平均)	
		マクロ試験 グループ溶接	J I S G-0553 に準ずる。	試験片の個数：1個	欠陥があってはならない。		
		放射線透過試験 グループ溶接	J I S Z-3104	試験片の個数： 試験片継手全長	引張側：2類以上 圧縮側：3類以上		
		マクロ試験 すみ肉溶接	J I S G-0553 に準ずる。	試験片の形状： 「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編 15.3.3 溶接図 15.3.3 すみ肉溶接試験 (マクロ試験) 溶接方法および試験片の形状 試験片の個数：1個			
		引張試験 スタッド溶接	J I S Z-2241	試験片の形状： J I S B-1198 試験片の個数：3個	道路橋示方書・同解説による。		
		曲げ試験 スタッド溶接	J I S Z-3145	試験片の形状： J I S Z-3145 試験片の個数：3個	溶接部に亀裂を生じてはならない。		
		工	験	須			

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
溶接工	実施試験	必	突合せ継手の内部欠陥に対する検査	JIS Z-3104	RTの場合は： JIS-Z-3104による。 UTの場合は： JIS-Z-3060による。	引張側：2類以上 圧縮側：3類以上	確認ができる十分な資料を有する場合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試験とすることができる。
			外観検査(余盛高さ)	目視 ノギス等による計測	目視により疑わしい箇所を測定する。 目視は全延長実施する。	道路橋示方書・同解説による。	
			外観検査(すみ肉溶接サイズ)	目視 ノギス等による計測	目視により疑わしい箇所を測定する。 目視は全延長実施する。	すみ肉溶接サイズ及びのど厚は、指定すみ肉サイズ及びのど厚を下回ってはならない。ただし、1溶接線の両端各50mmを除く部分では、溶接長さの10%までの範囲で、サイズ及びのど厚ともに1.0mmの誤差を認めるものとする。	
		外観検査(アンダーカット)	目視 ノギス等による計測	目視により疑わしい箇所を測定する。 目視は全延長実施する。	主要部材の材片に働く一次応力に直交するビートの止端部：許容深さ0.3mm以下。また、一次応力に平行するビートの止端部：許容深さ0.5mm以下。二次のビート止端部：許容深さ0.8mm以下。		
		外観検査(オーバーラップ)	目視	目視は全延長実施する。	あってはならない。		
		外観検査(ビート表面の不整)	目視 ノギス等による計測	目視により疑わしい箇所を測定する。 目視は全延長実施する。	ビート表面の凹凸は、ヒート長さ25mmの範囲で3mm以下。		
		外観検査(アークスタッド)			余盛り形状不整：余盛りは全周にわたり包圍してはならない。なお、余盛り高さ1.0mm幅0.5mm以上。 クラック及びスガ巻込み：あってはならない。 アンダーカット：するどい切欠状のアンダーカットがあってはならない。ただし、グラインダー仕上げ量が0.5mm以内に納まるものは仕上げて合格とする。 スタッドジベルの仕上り高さ：設計値±2mmを越えてはならない。		
		その他	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	外観検査の結果が不合格となったスタッドジベルについて全数。 外観検査の結果が合格のスタッドジベルの中から1%について抜取り、曲げ検査をするものとする。	割れなどの欠陥を生じないものを合格。	余盛が包圍していないスタッドジベルは、その方向と反対の15°の角度まで曲げるものとする。15°曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲げたままにしておくものとする。

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
治山土工	材料	必須	突固めによる土の締固め試験	J I S A-1210	工事着手当初及び材料が変化した場合	設計図書による。	土量が 500 m ³ 未満は省略することができる。
	施工	必須	現場密度の測定	最大粒径 ≤ 53mm J I S A-1218 A・B法 最大粒径 > 53mm 舗装試験法便覧 1-7-2	1,000 m ³ につき1回の割合で実施する。 (500 m ³ 未満は省略することができる。) 500 m ³ につき1回の割合で実施する。	最大乾燥密度の 85%以上 最大乾燥密度の 90%以上 その他 設計図書による。	(J I S-A -1218 A・B法)
河川・海岸土工	材料試験	必須	突固めによる土の締固め試験	J I S A-1210	工事着手当初及び材料が変化した場合	設計図書による。	土量が 500 m ³ 未満は省略することができる。
		その他	土の粒度試験	J I S A-1204	工事着手当初及び材料が変化した場合	設計図書による。	
		その他	土粒子の密度試験	J I S A-1202	工事着手当初及び材料が変化した場合	設計図書による。	
		その他	土の含水比試験	J I S A-1203	工事着手当初及び材料が変化した場合	設計図書による。	
		その他	土の液性限界・塑性限界試験	J I S A-1205	工事着手当初及び材料が変化した場合	設計図書による。	
		その他	土の一軸圧縮試験	J I S A-1216	工事着手当初及び材料が変化した場合	設計図書による。	
		その他	土の三軸圧縮試験	土質試験の方法と解説	工事着手当初及び材料が変化した場合	設計図書による。	土質工学会
		その他	土の圧密試験	J I S A-1217	工事着手当初及び材料が変化した場合	設計図書による。	
		その他	土の剪断試験	土質試験の方法と解説	工事着手当初及び材料が変化した場合	設計図書による。	土質工学会
	その他	土の透水試験	J I S A-1218	工事着手当初及び材料が変化した場合	設計図書による。		
施工	必須	現場密度の測定	最大粒径 ≤ 53mm J I S A-1214 A-1210 A・B法 最大粒径 > 53mm 舗装試験法便覧 1-7-2	1,000 m ³ につき1回の割合で実施する。 (500 m ³ 未満は省略することができる。) 500 m ³ につき1回の割合で実施する。	最大乾燥密度の 85%以上 最大乾燥密度の 90%以上 その他 設計図書による。		

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
捨石工	材	必須	岩石の見掛比重	JIS A-5006	原則として産地毎に工事着手当初及び岩質の変化時に実施	設計図書による。	
			岩石の吸水率	JIS A-5006	原則として産地毎に工事着手当初及び岩質の変化時に実施	設計図書による。	
			岩石の圧縮強さ	JIS A-5006	原則として産地毎に工事着手当初及び岩質の変化時に実施	設計図書による。	
			岩石の形状	JIS A-5006	5,000 m ³ に1回の割合で実施する。但し、5,000 m ³ 未満は1工事に2回実施する。	うすっぺらなもの、細長いものであってはならない。	
吹付工・現場吹付工	材	必須	塩化物総量アルカリ骨材反応対策	「コンクリートの耐久性向上対策」による	工事着手前、工事施工中1回以上。及び材料の産地が変わった場合に行う。	「コンクリートの耐久性向上対策」による	無害の場合
			骨材のふるい分け試験	JIS A-1102	工事着手前、工事施工中1回以上。及び材料の産地が変わった場合に行う。	設計図書による。	
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A-1109 A-1110	工事着手前、工事施工中1回以上。及び材料の産地が変わった場合に行う。	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下	
			骨材の微粒分量試験	JIS A-1103	工事着手前、工事施工中1回以上。及び材料の産地が変わった場合に行う。	粗骨材：1.0%以上 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3%以下、その他の場合は5%以下 (砕砂及びスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5%以下、その他の場合は7%以下)	
			砂の有機不純物試験	JIS A-1105	工事着手前、工事施工中1回以上。及び材料の産地が変わった場合に行う。	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度比が90%以上の場合は使用できる。	濃い場合は、JIS-A-5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A-5308 付属書3	資料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。	圧縮強度比の90%以上	
			骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A-5308 付属書2	工事着手前、工事施工中1回以上。及び材料の産地が変わった場合に行う。	細骨材及び粗骨材 コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下。 その他の場合は1.0%以下	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要		
吹付工・現場吹付法・工	材	その他	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A-1137	工事着手前、工事施工中1回以上。 及び材料の産地が変わった場合に行う。	細骨材： 1. 0%以下 粗骨材： 0. 25%以下			
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A-1122	工事着手前、工事施工中1回以上。 及び材料の産地が変わった場合に行う。	細骨材： 10%以下 粗骨材： 12%以下	寒冷地で凍結の恐れがある地点に適用する。		
			セメントの物理試験	JIS R-5201	工事着手前、工事施工中月に1回以上。 製造会社の試験	JIS-R-5210(ポルトランド) JIS-R-5211(高炉) JIS-R-5212(シカ) JIS-R-5213(フライッシュ)			
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R-5202	工事着手前、工事施工中月に1回以上。 製造会社の試験	JIS-R-5210(ポルトランド) JIS-R-5211(高炉) JIS-R-5212(シカ) JIS-R-5213(フライッシュ)			
			セメントの水和熱測定	JIS R-5203	工事着手前、工事施工中月に1回以上。 製造会社の試験	JIS-R-5210(ポルトランド) JIS-R-5211(高炉) JIS-R-5212(シカ) JIS-R-5213(フライッシュ)			
			急結剤の品質		製造会社の試験	土木学会基準 「吹付コンクリート用急結剤品質規格」			
			練混ぜ水の水質試験	回収水以外の場合： JIS A-5308 付属書-9 土木学会基準 JSCE- B-101	工事着手前、工事施工中1回以上。 及び水質が変わった場合に行う。	懸濁物質の量： 2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量： 1g/l以下 塩化物イオン量： 200PPM以下 水素イオン濃度： PH 5.8~8.6 モルタルの圧縮強度比： 材齢7日及び28日で 90%以上 空気量の増分：±1%	上水道を使用する場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料により確認を行う。		
				回収水の場合 JIS A-5308 付属書-9	年に1回以上の頻度	塩化物イオン量： 200PPM以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比： 材齢7日及び28日で 90%以上			
			製造プラント	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A-1111	1日に2回以上	設計図書による。 (但し、偏差0.3%以下)	レディーミクスコンクリート以外の場合に適用する。
					粗骨材の表面水率試験	JIS A-1125	1日に1回以上	設計図書による。 (但し、偏差0.3%以下)	レディーミクスコンクリート以外の場合に適用する。

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
吹付工	製造プラント	その他	計量設備の計量精度	任意の連続した10バッチについて各計量器別、材料別に行う。	月に1回以上	水 : ±1%以内 セメント : ±1%以内 骨材 : ±3%以内 混和剤 : ±2%以内 混和剤 : ±3%以内	セメント量の規定がある場合に適用する。
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合 JIS A-1119 A-8603	工事着手前、工事施工中、年に1回以上	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合コンクリート中のモルタル単位容積質量差 : 0.8%以下 コンクリート中単位粗骨材量の差 : 5.0%以下 圧縮強度の差 : 7.5%以下 空気量の差 : 10%以下 スランプの差 : 15%以下	
		その他	連続ミキサの場合 土木学会基準 JSCE-1 -502	工事着手前、工事施工中、年に1回以上	コンクリート中のモルタル単位容積質量差 : 0.8%以下 コンクリート中単位粗骨材量の差 : 5.0%以下 圧縮強度の差 : 2.5%以下 空気量の差 : 1.0%以下 スランプの差 : 3cm以下		
		その他	塩化物の総量規制	「コンクリートの耐久性向上対策」による。	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	原則0.3kg/m ³ 以下とする。	
現場吹付工法	施工試験	必須	スランプ試験	JIS A-1101	圧縮強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質の変化が認められたとき。	スランプ 3cm以上 8cm未満 : 許容差 ±1.5cm スランプ 8cm以上 18cm以下 : 許容差 ±2.5cm	
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A-1108 土木学会基準 JSCEF -561 -1994	吹付1日につき1回行う。なお、テストは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で28日養生し、直径50mmのコアを切りキャッピングを行う。1回に6本(1週、4週各3本)とする。	3本の強度の平均値が材齢28日で設計強度以上とする。	
			空気量測定	JIS A-1116 A-1118 A-1128	圧縮強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質の変化が認められたとき。	許容差 : ±1.5%	
		その他	コンクリートから切り取ったコアによる強度試験	JIS A-1107	品質に異常が認められたとき。	設計図書による。	

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
既	材料試験	必	外観検査	J I S A-5525 A-5337 A-5526 A-5528	設計図書による。	目視により使用上有害な欠陥（鋼杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など）がないこと。	鋼管杭 H鋼杭 コンクリート杭 鋼矢板
		須	寸法 化学成分 強度試験	J I S A-5525 A-5337 A-5526 A-5528	設計図書による。 製造会社の試験		ミルシート等による確認
製 工 杭 試 験	施工試験	必	鋼管杭現場 円周溶接 外観検査	J I S A-5525	原則として全溶接箇所で行う。但し、施工方法や施工順序等から全箇所の実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。	外周 700 mm未満： 許容値 2mm以下 外周 700 mm以上 1016 mm以下： 許容値 3mm以下 外周 1016 mmを超え 2000 mm以下： 許容値 4mm以下	外周 700 mm未満： 上杭と下杭の外周長で表し、その差を $2\text{mm} \times \pi$ 以下とする。 700 mm以上 1016 mm以下： $3\text{mm} \times \pi$ 以下とする。 1016 mm を超え 2000 mm以下： $4\text{mm} \times \pi$ 以下とする。
		必	鋼管杭 コンクリート杭 H鋼杭の現場溶接浸透探傷試験	J I S Z-2343	原則として全溶接箇所で行う。但し、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、全溶接箇所の 10% 以上は、(社) 日本非破壊検査協会（浸透検査）の認定技術者が行うものとする。 検査箇所は杭の全周とする。	割れ及び有害な欠陥がないこと。	
		須	鋼管杭 H鋼杭の現場溶接放射線透過試験	J I S Z-3104	原則として 20 箇所に 1 箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を 4 方向から透過し、その影響長は 30 cm / 1 方向とする。（20 箇所に 1 箇所とは、溶接を 20 箇所施工した毎にその 20 箇所から任意の 1 箇所を試験することである。）	J I S-Z-3104 の 3 類以上	(社) 日本非破壊検査協会（浸透検査）の認定技術者が行うものとする。
		須	鋼管杭 H鋼杭の現場溶接引張試験	J I S Z-2343 Z-3121	工事着手前に、使用と同一材料で試験片 2 本のモデル供試体を作成し行う。但し、1 工事に溶接 20 箇所未満は放射線透過試験に換えることができる。		試験片の作成は、溶接者、溶接装置、溶接時間等実際の作業と同一条件で行うものとする。

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
既製杭工	施工試験	その他	鋼管杭の現場溶接超音波探傷試験	JIS Z-3060	原則として20箇所につき1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から探傷し、その探傷長は30cm/1方向とする。 (20箇所につき1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)	JIS-Z-3060の3類以上	(社)日本非破壊検査協会(浸透検査)の認定技術者が行うものとする。
			鋼管杭コンクリート杭・外周モルタルの配合試験		工事着手当初及び施工中の材料変化時に行う。	設計図書による。	
			杭・外周モルタルの圧縮強度試験	JIS A-1108	工事着手当初及び施工中の材料変化時毎に供試体を6個作製し(1週及び4週強度用各3本)現場養生の後、公認の試験機関またはJIS認定の工場で行う。	設計基準強度以上。	
			鋼管杭中詰めコンクリートの品質管理		セメント・コンクリートの品質管理基準に準ずる。	セメント・コンクリートの品質管理基準に準ずる。	
		アーンカ 工	材料試験	必須	主要テンドンの外観・形状寸法	(社)地盤工学会基準	製造会社の検査(ミルシート等による品質証明)
主要テンドンの引張試験	(社)地盤工学会基準				製造会社の試験(試験成績書等による品質証明)	(社)地盤工学会基準グランドアンカー工法による。	特に試験を必要とする場合は、監督員の指示により行う。
須	先端定着体シース・定着具等の形状・寸法				製造会社の検査(ミルシート等による品質証明)		
	受圧版鉄筋引張強さ降伏点伸び試験			JIS G-3112	製造会社の試験(試験成績書等による品質証明)	JIS-G-3112による。	特に試験を必要とする場合は、監督員の指示により行う。
	受圧版鉄筋形状・寸法			JIS G-3112	製造会社の検査(ミルシート等による品質証明)	JIS-G-3112による。	

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
ア ン カ ー 工	施 工 試 験	必 須	受圧版コンクリートの品質		セメント・コンクリートの品質管理基準に準ずる。	セメント・コンクリートの品質管理基準に準ずる。	
			セメントミルクの塩化物総量規制	JIS A-6204 附-3	注入開始当初及び注入約10孔毎に1試験行う。1試験の測定回数は3回とし、試験の判定は3回の測定値の平均値で行う。	0.3kg/m ³ 以下。	
			セメントミルクのフロー値試験	JIS R-5201	注入開始当初及び注入約10孔毎に練混ぜ完了時に2回行い、平均値をフロー値とする。	10秒~18秒	
			セメントミルクの圧縮強度試験	JIS A-1108	注入開始当初及び注入約10孔毎及び、材料の変化時毎に供試体6個を作製し(1週・4週用各3本)現場養生の後、公認の試験機関またはJIS認定工場で行う。	長期- $\sigma_{ck} \geq 24N/mm^2$ (240 kg f/cm ²) 短期- $\sigma_{ck} \geq 18N/mm^2$ (180 kg f/cm ²)	早強セメントを使用する場合の強度試験は、3日・7日の材齢による試験に替えることができる。
			緊張定着適正試験	(社)地盤工学会基準	施工本数の5%以上かつ1施工地で最低3本以上。	設計荷重に対して十分安全であること。	
			緊張定着確認試験	(社)地盤工学会基準	適正試験に用いられたアンカーを除く全本数について行う。 ①10本ごとに1本のアンカーについて、初期荷重は計画最大荷重の0.1倍とし、計画最大試験荷重までの載荷と初期荷重までの除荷を行う。 ②その他のアンカーは計画最大荷重まで載荷する。	適正試験と比較して設計荷重に対して十分安全であること。	
ロ ック ボ ルト 工	材 料 試 験	そ の 他	異形棒鋼の形状・寸法及び質量の測定	JIS G-3112	製造会社の検査 (ミルシート等による品質証明)	JIS-G-3112による。	
			異形棒鋼の降伏点引張強さ伸びの試験		製造会社の試験 (成績証明書等による品質証明)	JIS-G-3112による。	
	施 工 試 験	必 須	セメントミルクの塩化物総量規制	JIS A-6204 附-3	注入開始当初及び注入施工日毎に1試験行う。1試験の測定回数は3回とし、試験の判定は3回の測定値の平均値で行う。	0.3kg/m ³ 以下。	
			セメントミルクのフロー値試験	JIS R-5201	注入開始当初及び注入施工日毎に練混ぜ完了後に2回行い、その平均値をフロー値とする。	10秒~18秒	

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
ロックボルト工	施工試験	必	セメントミルクの圧縮強度試験	JIS A-1108	注入開始当初及び注入施工日毎、及び材料の変化時毎に供試体6個を作製し(1週・4週用各3本)現場養生のうえ、公認の試験機関またはJIS認定工場で行う。	長期- $\sigma_{ck} \geq 24N/mm^2$ (240 kg f/cm ²) 短期- $\sigma_{ck} \geq 18N/mm^2$ (180 kg f/cm ²)	早強セメントを使用する場合の強度試験は、3日・7日の材齢による試験に替えることができる。
		須	緊張定着確認試験		施工本数の5%以上かつ1施工地で最低3本以上。 試験は、単サイクルで最大試験荷重まで載荷する。なお、載荷方法は原点荷重を0.5tfとし、各段階の増加荷重のきざみを1.0tfとする。また、各段階での荷重保持時間は5分とし、荷重速度については1.0tf/minとする。	設計荷重に対して十分安全であること。	確認試験に用いた以外のボルトについては、計画最大荷重まで載荷して緊張定着を行い、その記録を自主管理すること。
集水井	材料試験	必	ライナープレート補強リングボルト・ナット	JIS G-3302	製造会社の検査試験(ミルシート、成績証明書等)	有害な欠陥、変形・損傷などがないこと。	ライナープレート JIS-G-3302 SS-330 補強リング JIS-G-3302 SS-400 六角ボルト JIS-B-1180 ナット JIS-B-1181
		須	外観・形状寸法検査 化学成分 強度検査	B-1180 B-1181			
井工	施工試験	必	ライナープレート及び補強リングのボルト締め付けトルク値試験	JIS B-1186	井戸の深さ1m毎にボルト1個を抽出、また補強リングは施工箇所毎にボルト1個を抽出して行う。	JIS-B-1186による	
		須	吊りコンクリート及び静水槽コンクリート		セメント・コンクリートの管理基準に準ずる。	セメント・コンクリートの管理基準に準ずる。	
落石防止ネット工 張工	材料試験	その他	ひし形金網	JIS G-3552	外観・形状・寸法・品質等について製造会社の検査及び試験(ミルシート、成績証明書等)	設計図書及びJIS規格による。	支柱 JIS-G-3101 岩盤用アンカー JIS-G-3101 土中用アンカー JIS-G-3112
			ワイヤーロープ	JIS G-3525			
			巻き付けグリップ	JIS G-3537			
			ターンバックル	JIS G-3101			
			クロスクリップ	JIS-G-3101			
			三方向クリップ	JIS-G-5502			
			ワイヤクリップ	JIS-B-2809			

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
路 床 ・ 路	材 料 試 験	必 須	突固めによる土の締固め試験	J I S A 1 2 1 0	工事着手当初及び材料が変化した場合(岩盤の場合は除く)	設計図書による。	土量が ¹ 500 m ³ 未満は省略することができる。
			CBR試験(路床)	J I S A 1 2 1 1	工事着手当初及び材料が変化した場合(岩盤の場合は除く)	設計図書による。	
		そ の 他	土の粒度試験	J I S A 1 2 0 4	工事着手当初及び材料が変化した場合	設計図書による。	
			土粒子の密度試験	J I S A 1 2 0 2	工事着手当初及び材料が変化した場合	設計図書による。	
			土の含水比試験	J I S A 1 2 0 3	路体：工事着手当初及び材料が変化した場合 路床：含水比の変化が認められた場合	設計図書による。	
			土の液性限界・塑性限界試験	J I S A 1 2 0 5	工事着手当初及び材料が変化した場合	設計図書による。	
			土の一軸圧縮試験	J I S A 1 2 1 6	工事着手当初及び材料が変化した場合	設計図書による。	
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解説	工事着手当初及び材料が変化した場合	設計図書による。	土質工学会
			土の圧密試験	J I S A 1 2 1 7	工事着手当初及び材料が変化した場合	設計図書による。	
			土の剪断試験	地盤材料試験の方法と解説	工事着手当初及び材料が変化した場合	設計図書による。	土質工学会
土の透水試験	J I S A 1 2 1 8	工事着手当初及び材料が変化した場合	設計図書による。				
路 体 盛 工	施 工 試 験	必 須	現場密度の測定	最大粒径 ≤ 53mm J I S A 1 2 1 4 (砂置換法) A 1 2 1 0 A・B法 最大粒径 > 53mm 舗装調査・試験法便覧 [4]-185 (突砂法)	路体 1,000 m ³ につき1回の割合で実施する(500 m ³ 未満は省略することができる。) ※1回の試験につき3個(孔)で測定し、その平均値で判定する。 路床 500 m ³ につき1回の割合で実施する。※1回の試験につき3個(孔)で測定し、その平均値で判定する。	路体 最大乾燥密度の 85%以上 路床 最大乾燥密度の 90%以上 その他 設計図書による。	
			プルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-210	目視 路床仕上げ後に全幅全区間について実施する。		荷重車で行う場合は、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。
		その他	平板 載荷試験	J I S A 1 2 1 5	各車線ごとに40 mに1箇所の割合で実施する。		不良箇所については、土の含水量、PIなどを測定し、適切な処置を行う。

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
			現場CBR試験	JIS A-1222	各車線ごとに40mに1箇所の割合で実施する。	設計図書による。	
			土の含水比試験	JIS A-1203	降雨後又は、含水比の変化が認められたときに実施する。	設計図書による。	
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [1] -216	トラフィカビリティが悪い時に実施する。	設計図書による。	
			たわみ量の測定	舗装調査・試験法便覧 [1] -227	プルーフローリングの不良箇所について実施する。		
路	材料試験	必須	突固めによる土の締固め試験	JIS A-1210	工事着手当初及び材料が変化した場合	1工事に1回実施する。	
			置換材料の修正CBR試験	JIS A-1211	工事着手当初及び材料が変化した場合	1工事に1回実施する。	
床	施工	必須	現場密度の測定	JIS A-1214 舗装調査・試験法便覧 [4] -185	1,500㎡に1回実施する	最大乾燥密度の90%以上	
			プルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4] -210	目視仕上げ後に全幅・全区間について実施する。	1工事につき1回実施する。	荷重車で行う場合は、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。
		その他	含水比試験	JIS A-1203	降雨後又は、含水比の変化が認められたときに実施する。	設計図書による。	
			土の粒度試験	JIS A-1204	必要と認められるとき随時		
路床土処理工	材料試験	必須	配合設計CBR		別紙 「F e石灰工法の品質管理」参照		
			処理土のCBR		別紙 「F e石灰工法の品質管理」参照		
	施工	必須	現場密度の測定		別紙 「F e石灰工法の品質管理」参照		

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要	
下層	材料試験	必須	突固めによる材料の締固め試験	JIS A-1210	工事着手当初及び材料が変化した場合			
			路盤材料の修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -5	工事着手当初及び材料が変化した場合	粒状路盤 修正CBR20%以上 (クラッシュラン鉄鋼スラグは修正CBR30%以上)		
			骨材のふるい分け試験	JIS A-1102	工事着手当初及び材料が変化した場合	JIS A-5001 表2参照		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A-1205	工事着手当初及び材料が変化した場合	塑性指数 PI:6以下		
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -16	工事着手当初及び材料が変化した場合	膨張率 1.5%以下		
			鉄鋼スラグの呈色判定試験	JIS A-5015	工事着手当初及び材料が変化した場合	呈色なし		
	路	その他	骨材の比重、吸水量の測定	JIS A-1109 A-1110	必要と認められるとき随時			
			粗骨材のすりへり試験	JIS A-1121	必要と認められるとき随時	再生クラッシュランに用いるセメントコンクリート再生材は、すりへり量が50%以下とする。		
	工盤	施工試験	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4] -185 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径 53 mm以下に適用出来る。	1,000 mlに1個・1工事につき最低3個以上実施する。	最大乾燥密度の93%以上で平均値が以下を満足すること。 ×10:95%以上 ×6:96%以上 ×3:97%以上	締固め度及び粒度は、10個の測定値の平均値×10が規格値を満足しなければならない。 10個の測定値が得難い場合は3個の測定値の平均値×3が規格値を満足しなければならないが、×3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値×6が規格値を満足していればよい。
				プルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4] -210	目視 路盤仕上げ後全幅・全区間について実施する。	1工事につき1回実施する。	荷重車で行う場合は、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要	
下層路盤工	施工試験	その他	平板載荷試験	JIS A-1215	1,000 m ² に2回		セメントコンクリートの路盤に適用	
			骨材のふるい分け試験	JIS A-1102	必要と認められるとき随時			
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A-1205	必要と認められるとき随時	塑性指数 PI: 6以下		
			含水比試験	JIS A-1203	必要と認められるとき随時	設計図書による。		
粒度調整・再生粒度調整路盤工	材料試験	必須	突固めによる材料の締固め試験	JIS A-1210	工事着手当初及び材料が変化した場合			
			路盤材料の修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -5	工事着手当初及び材料が変化した場合	修正CBR 80以上 アスファルトコンクリートの再生資材を含む場合 90以上 40℃で行った場合 80以上		
			骨材のふるい分け試験	JIS A-1102	工事着手当初及び材料が変化した場合	JIS A-5001 表2参照		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A-1205	工事着手当初及び材料が変化した場合	塑性指数 PI: 4以下		
			鉄鋼スラグの修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -5	工事着手当初及び材料が変化した場合	修正CBR 80以上		
		推奨	鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -16	工事着手当初及び材料が変化した場合	膨張率 1.5%以下	MS 粒度調整鉄鋼スラグ HMS 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	
			鉄鋼スラグの呈色判定試験	JIS A-5015 舗装調査・試験法便覧 [4] -10	工事着手当初及び材料が変化した場合	呈色なし		
			鉄鋼スラグの単位容積質量試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -106	工事着手当初及び材料が変化した場合	1.50kg/L以上		
			鉄鋼スラグの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -12	工事着手当初及び材料が変化した場合	1.2Mpa以上 (材令14日)		HMS 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。
			骨材の比重、吸水量の測定	JIS A-1109 A-1110	必要と認められるとき随時			

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要	
粒度調整・再生粒度調整路盤工	その他	その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A-1121	必要と認められるとき随時	再生ケツランに用いるセメントコンクリート再生材は、すりへり量が50%以下とする。		
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A-1122	必要と認められるとき随時	20以下		
	必須	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4] -185 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径 53 mm 以下に適用出来る。	1,000 m ³ に1個・ 1 工事につき最低 3 個以上実施する。	最大乾燥密度の93%以上で平均値が以下を満足すること。 × 10 : 95. 0%以上 × 6 : 95. 5%以上 × 3 : 96. 5%以上	締固め度及び粒度は、10個の測定値の平均値×10が規格値を満足しなければならない。 10個の測定値が得難い場合は3個の測定値の平均値×3が規格値を満足しなければならないが、×3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値×6が規格値を満足していればよい。	
			粒度測定 (2.36 mm フレイ)	舗装調査・試験法便覧 [2] -14	1,000 m ³ に1回	2. 36mm フレイ ± 15%以内 × 10 : 10. 0%以上 × 6 : 9. 5%以上 × 3 : 8. 5%以上	現場に敷き上げられた混合物から資料を採取する。 粒度は資料の測定値と監督員が承認した現場配合の値との差を求めた値。	
			粒度測定 (75 μm フレイ)	舗装調査・試験法便覧 [2] -14	1,000 m ³ に1回	75 μm フレイ ± 6%以内 × 10 : 4. 0%以上 × 6 : 4. 0%以上 × 3 : 3. 5%以上		
	その他	その他	土の液性限界・塑性限界試験	JIS A-1205	必要と認められるとき随時	塑性指数 PI : 4 以下		
			平板載荷試験	JIS A-1215	1,000 m ³ に2回		セメントコンクリートの路盤に適用する。	
			含水比試験	JIS A-1203	必要と認められるとき随時	設計図書による。		
	セメント・石灰安定処理工	材料	必須	骨材の修正 CBR 試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -5	工事着手当初及び材料が変化した場合	セメント安定処理 下層路盤 10%以上 上層路盤 20%以上 石灰安定処理 下層路盤 10%以上 上層路盤 20%以上	

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要	
セ メ ン ト ・ 石 灰 安 定 処 理 工	材 料 試 験	必 須	一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -38	工事着手当初及び材料が変化した場合	セメント安定処理 下層路盤：圧縮強さ（7日間）0.98Mpa 以上 上層路盤：圧縮強さ（7日間）2.94Mpa 以上 石灰安定処理 下層路盤：圧縮強さ（10日間）0.70Mpa 以上 上層路盤：圧縮強さ（10日間）0.98Mpa 以上		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A-1205 舗装調査・試験法便覧 [4] -103		セメント安定処理 下層・下層路盤 塑性指数PI 9以下 石灰安定処理 下層・下層路盤 塑性指数PI 6~18		
	施 工 試	必 須	粒度測定 (2.36mmフルイ)	JIS A-1102	1日1回 1工事に最低3回	2.36mmふるい ±15%以内 ×10：10.0%以上 ×6：9.5%以上 ×3：8.5%以上		現場に敷き上げられた混合物から資料を採取する。 粒度は資料の測定値と監督員が承認した現場配合の値との差を求めた値。
			粒度測定 (75μmフルイ)	JIS A-1102	1日1回 1工事に最低3回	75μmふるい ±6%以内 ×10：4.0%以上 ×6：4.0%以上 ×3：3.5%以上		
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4] -185 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径 53mm以下に適用出来る。	1日1回 1工事に最低3回	最大乾燥密度の 93%以上 ×10：95.0%以上 ×6：95.5%以上 ×3：96.5%以上		
	験	そ の 他	含水比試験	JIS A-1203	必要と認められるとき随時	設計図書による。		現場に敷き上げられた混合物から資料を採取する。セメント量は、資料の測定値と監督員が承認した現場配合の値との差を求めた値
			セメント量試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -213、 [4] -218	必要と認められるとき随時（1日1回）	±1.2%以内		

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要	
ア ス フ ォ ル ト 舗 装	材 料 試 験	必 須	骨材のふるい分け試験	JIS A-1102	着事前1回及び 材料が変わった場合	JIS A-5001 表2参照	(注)アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A-1109 JIS A-1110	着事前1回及び 材料が変わった場合	表層・基層 表乾比重 2.45以上 吸水率 3%以下		
			骨材中の粘土魂量の試験	JIS A-1137	着事前1回及び 材料が変わった場合	粘土、粘土魂 0.25%以下		
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-45	着事前1回及び 材料が変わった場合	細長、あるいは 扁平な石片 10%以下		
			フィラーの粒度試験	JIS A-5008	着事前1回及び 材料が変わった場合	舗装施工便覧 表3.3-17による。		
			フィラーの水分試験	JIS A-5008	着事前1回及び 材料が変わった場合	1%以下		
		そ の 他	フィラーの塑性指数試験	JIS A-1205	着事前1回及び 材料が変わった場合	4以下		(注)アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。 ・火成岩類を粉碎した石粉を用いる場合に適用する。
			フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-65	着事前1回及び 材料が変わった場合	50%以下		
			フィラーの水浸膨張試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-59	着事前1回及び 材料が変わった場合	膨張比3%以下		
			フィラーの剥離抵抗性試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-61	着事前1回及び 材料が変わった場合	1/4以下		
			製鋼スラッグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-77	着事前1回及び 材料が変わった場合	膨張比2%以下		
			製鋼スラッグの比重及び吸水率試験	JIS A-1110	着事前1回及び 材料が変わった場合	SS 表乾比重 2.45以上 SS 吸水率 3%以下		
			粗骨材のすりへり試験	JIS A-1121	着事前1回及び 材料が変わった場合	すり減り量 碎石 30%以下 CSS 50%以下 SS 30%以下		
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A-1122	着事前1回及び 材料が変わった場合	損失量 12%以下		

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
ア ス フ ア ル ト 舗 装	材 料 の 試 験	そ 他	粗骨材中の軟石量試験	J I S A-1126	着事前1回及び材料が変わった場合	軟石量 5%以下	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。
			針入度試験 引火点試験 薄膜加熱試験	J I S K-2207 K-2265	着事前1回及び材料が変わった場合	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト 表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト 表3.3.3 ・セミローアスファルト 表3.3.4	
			軟化点試験 伸度試験	J I S K-2207	着事前1回及び材料が変わった場合	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト 表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト 表3.3.3	
			蒸発後の針入度比試験	J I S K-2207	着事前1回及び材料が変わった場合	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト 表3.3.1	
			トルエン可溶分試験	J I S K-2207	着事前1回及び材料が変わった場合	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト 表3.3.1 ・セミローアスファルト 表3.3.4	
			密度試験	J I S K-2207	着事前1回及び材料が変わった場合	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト 表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト 表3.3.3 ・セミローアスファルト 表3.3.4	
			高温動粘土試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -180	着事前1回及び材料が変わった場合	舗装施工便覧参照 ・セミローアスファルト 表3.3.4	
			60℃粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -192	着事前1回及び材料が変わった場合	舗装施工便覧参照 ・セミローアスファルト 表3.3.4	
			タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -244	着事前1回及び材料が変わった場合	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト 表3.3.3	
			石油アスファルト乳剤の品質試験	J I S K-2208	着事前1回及び材料が変わった場合		
装	プ ラ ン ト 試 験	必 須	配合試験	舗装調査・試験法便覧 [3] -(5)	配合ごとに1回	50t未満は省略することができる	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。
			粒度測定 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2] -14	・抽出ふるい分け試験の場合： 1~2回/日 ・印字記録の場合：全数	±12%以内 基準粒度	
			粒度測定 (75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2] -14	・抽出ふるい分け試験の場合： 1~2回/日 ・印字記録の場合：全数	±5%以内 基準粒度	

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
ア ス フ ア ル ト 舗 装	プ ラ ン ト 試 験	必 須	アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -238	・抽出ふるい分け試験の場合：1～2回/日 ・印字記録の場合：全 数	アスファルト量 ±0.9%以内	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。
			温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	1時間ごと	配合設計で決定した混合温度185℃を越えてはならない。	
フ ア ル ト 舗 装	施 工 試 験	必 須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3] -91	1,500 mlに1回 コア3個 1工事につき最低1回	基準密度の 94%以上 ×10：96.0%以上 ×6：96.0%以上 ×3：96.5%以上	複数層を施工の場合、各層ごと。50t未満は省略することができる。 締固め度、監督員が承認した基準密度に百分率で表した値。 アスファルト量は、資料の測定値と監督員が承認した現場配合の値との差を求めた値。 粒度は資料の測定値と監督員が承認した現場配合の値との差を求めた値。
			混合物のアスファルト量抽出試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -238	1,500 mlに1回 コア3個 1工事につき最低1回	アスファルト量 ±0.90%以内 ×10：±0.55%以内 ×6：±0.50%以内 ×3：±0.50%以内	
			混合物の粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -238	1,500 mlに1回 コア3個 1工事につき最低1回	2.36mmふるい ±12.0%以内基準粒度 ×10：±8.0%以内 ×6：±7.5%以内 ×3：±7.0%以内 75μmふるい ±5.0%以内基準粒度 ×10：±3.5%以内 ×6：±3.5%以内 ×3：±3.0%以内	
		温度測定 (数均し時)	温度計による。	トラック1台ごと ただし、同一配合の場合100t未満は午前、午後の各1回とする。	110℃以上		
		外観検査 (混合物)	目視	随時			
		その他	すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧 [1] -84	舗設車線ごとの200mごとに1回		特記仕様書及び監督員の指示があった場合。

注意 1

アスファルト混合物事前審査制度の認定を得た混合物については、「材料」・「プラント」に係る試験を省略することができる。

注意 1

アスファルト混合物事前審査制度の認定を得た混合物についての「施工」に係る試験は従来どおりとし、その基準値は、事前審査認定時の「アスファルト混合物総括表」による。

附表-1 「F e石灰工法の品質管理」

施工面積 (m ²) 処理土の品質管理	5,000 以下	5,000~10,000	10,000~15,000	15,000~20,000	摘 要
1) 配合設計 CBR	1 工事に 1 回	1 工事に 1 回	1 工事に 2 回	1 工事に 2 回	
2) 処理土の CBR 水浸直後 水浸 4 日 水浸 7 日 水浸 14 日	1,000m ² に 1 回	1,500m ² に 1 回	1,500m ² に 1 回	2,000m ² に 1 回	
3) 現場における 処理土の乾燥単 位体積質量試験	1,000m ² に 1 回 (但し、1 工事に 3 回以上)				
4) 使用数量の 管理	F e石灰単体の使用数量伝票で管理・確認する。				
<p>注) 1. F e石灰工法は長年の施工実績により確立された工法であり、処理土の品質管理 1)、2) は、F e石灰工法の過去の実績に基づく試験方法により実施すること。</p> <p>2. 構造物基礎地盤の補強等に、F e石灰処理を適用する時の品質管理も上記を基本とするが、層厚が 50cm 以上の場合は、仕上がり全層の中間部でも単位体積質量試験を実施すること。</p>					

附表-2 F e石灰工法の品質規格値

工 種	項 目	× 10	× 6	× 3
路床土処理 (F e石灰)	締固め度 %	95.0 以上	95.5 以上	96.5 以上
<p>締固め度は、10個の測定値の平均値×10が規格値を満足しなければならない。</p> <p>また、10個の測定値が得がたい場合は、3個の測定値の平均値×3が規格値を満足しなければならないが、×3が規格値をはずれた場合はさらに3個のデータを加えた平均値×6が規格値を満足していればよい。</p> <p>締固め度は、監督員が承認した最大乾燥密度に対する百分率であらわした値。</p>				

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要	
転 圧 コ ン ク リ ー ト	材 料 試 験	必 須	コンシステンシー VC試験	転圧コンクリート 舗装技術指針 (案) ※のいずれか 1方法	工事着手当初	舗装施工便覧 8-3-3 による目標値 修正VC値 50秒		
			マーシャル 突き固め 試験			舗装施工便覧 8-3-3 による目標値 締固め率 96%		
			ランマー 突き固め 試験			舗装施工便覧 8-3-3 による目標値 締固め率 97%		
				含水比試験	JIS A-1203	工事着手当初	設計図書による。	コンシステンシー 試験がやむを得ず 行えない場合に適用 する。
				コンクリートの 曲げ強度試験	JIS A-1106	2回/日(午前、午後) で3本1組/回	設計図書による。	
				骨材の ふるい分け 試験	JIS A-1102	細骨材300㎡、 粗骨材500㎡ごとに 1回あるいは1回/日	舗装施工便覧 細骨材表-3.3.20 細骨材表-3.3.22	
				骨材の 単位容積 質量試験	JIS A-1104	細骨材300㎡、 粗骨材500㎡ごとに 1回あるいは1回/日	設計図書による。	
				骨材の密度 及び吸水率 試験	JIS A-1109 A-1110	工事着手前及び 材料の変更時	設計図書による。	
				粗骨材の すりへり試験	JIS A-1121	工事着手前及び 材料の変更時	35%以下 積雪寒冷地 25%以下	ホワイトベース に使用する場合 40%以下
				粗骨材中の 軟石量試験	JIS A-1126	工事着手前及び 材料の変更時	軟石量：5%以下	観察で問題なければ 省略できる。
				砂の有機 不純物試験	JIS A-1105	工事着手前及び 材料の変更時	標準色より淡いこと。 濃い場合でも圧縮強度 が90%以上の場合は 使用できる。	濃い場合は、 JIS-A-1142「有機不 純物を含む細骨材 のモルタル圧縮強度 による試験方法」に よる。
				モルタルの 圧縮強度に よる 砂の試験	JIS A-1142	材料となる砂の上部 における溶液の色が 標準色液の色より濃 い場合。	圧縮強度の90%以上	
				骨材中の粘土 塊量の試験	JIS A-1137	工事着手前及び 材料の変更時	細骨材：1.00%以下 粗骨材：0.25%以下	観察で問題なければ 省略できる。
				骨材中に含ま れる密度 1.95g/cm ³ の液 体に浮く粒子 の試験	JIS A-1141	工事着手前及び 材料の変更時	0.50%以下	
				硫酸ナトリ ウムによる 骨材の安定 性試験	JIS A-1122 A-5005	工事着手前及び 材料の変更時	細骨材：10.0%以下 粗骨材：12.0%以下	寒冷地で凍結の 恐れのある地点 に適用する。

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
転圧コンクリート	材料試験	その他	セメントの物理試験	JIS R-5201	製造会社の試験	JIS-R-5210(ポルトランド) JIS-R-5211(高炉) JIS-R-5212(シカ) JIS-R-5213(フライッシュ) JIS-R-5214(エセメント)	
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R-5202	製造会社の試験	JIS-R-5210(ポルトランド) JIS-R-5211(高炉) JIS-R-5212(シカ) JIS-R-5213(フライッシュ) JIS-R-5214(エセメント)	
		練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合: A-5308 付属書-C	工事着手前及び工事施工中1回/年以上及び水質が変わった場合	懸濁物質量: 2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量: 1g/l以下。塩化物イオン量: 200PPM以下。 セメントの凝結時間の差: 始発は30分以内、終結は60分以内。モルルの圧縮強度比: 材齢7日及び28日で90%以上		
			回収水の場合 JIS A-5308 付属書-C	1回/6ヶ月以上の頻度	塩化物イオン量: 200PPM以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分以内、終結は60分以内。 モルルの圧縮強度比: 材齢7日及び28日で90%以上		
	製造プラント試験	その他	計量設備の計量精度		工事開始前、工事施工中 1回/6ヶ月以上	水 : ±1%以内 セメント : ±1%以内 骨材 : ±3%以内 混和剤 : ±2%以内 混和剤 : ±3%以内	レディーミクスコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合 JIS A-1119 A-8603 -1 -2	工事着手前及び工事施工中1回/年以上	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: ・コンクリート内のモルル量の偏差率: 0.8%以下 ・コンクリート内の粗骨材量の偏差率: 5.0%以下 圧縮強度の偏差率: 7.5%以下 ・コンクリート内空気量偏差率: 10.0%以下 ・スラップの偏差率: 15.0%以下	レディーミクスコンクリート工場(JISマーク表示認証製品を製造する工場)の品質証明書等のみとすることができる。
		連続ミキサの場合: 土木学会規準 JSCE-I-502-2013		工事着手前及び工事施工中1回/年以上	コンクリート中のモルル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差: 5.0%以下 圧縮強度の差: 7.5%以下 空気量の差: 1.0%以下 スラップの差: 3cm以下	レディーミクスコンクリート工場(JISマーク表示認証製品を製造する工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
		骨材の表面水率試験	JIS A-1111 A-1125	2回/日以上	設計図書による	レディーミクスコンクリート以外の場合に適用する。	

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要	
転圧コンクリート	施工	必	コンシステンシーVC試験	舗装調査・試験法便覧 [3] -290 ※いずれか 1方法	1日2回(午前、午後)以上。その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに実施する。但し、運搬車ごとに目視観察する。	修正VC値の ±10秒		
			マーシャル突き固め試験			目標値の±1.5%		
			ランマー突き固め試験			目標値の±1.5%		
	試験	須	コンクリートの曲げ強度試験	JIS A-1106	1日2回(午前、午後)以上で3本1組/1回(材令28日)により実施する。	・1回の試験結果は、配合基準強度の85%以上。 ・3回の試験結果の平均値は、配合基準強度以上。		
			温度測定	温度計による	1日2回(午前、午後)以上			
			現場密度の測定	RI 水分密度計	40mに1回(横方向に3箇所)	基準密度の95.5%以上		
			コアによる密度測定	舗装調査・試験法便覧 [3] -300	1,000㎡に1個の割合でコアを採取			
グーラスファルト舗装	材料	必	骨材のふるい分け試験	JIS A-1102	工事着手当初及び材料が変化した場合	JIS-A-5001 表-2参照	(注)アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A-1109 A-1110	工事着手当初及び材料が変化した場合	表層・基層 表乾比重：2.45以上 吸水率：3.0%以下		
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A-1137	工事着手当初及び材料が変化した場合	粘土・粘土塊量 0.25%以下		
		試験	須	粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -45	工事着手当初及び材料が変化した場合		細長あるいは扁平な石片 10%以下
				フィラーの粒度試験	JIS A-5008	工事着手当初及び材料が変化した場合		舗装施工便覧 表3.3.17
				フィラーの水分試験	JIS A-5008	工事着手当初及び材料が変化した場合		1%以下
	その他	その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A-1121	工事着手当初及び材料が変化した場合	30%以下		
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A-1122	工事着手当初及び材料が変化した場合	損失量：12%以下		
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A-1126	工事着手当初及び材料が変化した場合	軟石量：5%以下		

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要	
グ ー ス ア ス フ ァ ル ト 舗 装	材 料 の 試 験	そ の 他	針入度試験	J I S K-2207	工事着手当初及び 材料が変化した場合	針入度 15~30 (1/10mm)	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。 ・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。	
			軟化点試験	J I S K-2207	工事着手当初及び 材料が変化した場合	軟化点 58~68℃		
			伸度試験	J I S K-2207	工事着手当初及び 材料が変化した場合	伸度 10cm以上 (25℃)		
			トルエン可溶分試験	J I S K-2207	工事着手当初及び 材料が変化した場合	トルエン可溶分 86~91%		
			引火点試験	J I S K-2265	工事着手当初及び 材料が変化した場合	引火点 240℃以上		
			蒸発質量変化率試験	J I S K-2207	工事着手当初及び 材料が変化した場合	変化率 0.5%以下		
			密度試験	J I S K-2207	工事着手当初及び 材料が変化した場合	密度 1.07~1.13 g/cm ³		
	プ ラ ン ト 試 験	必 須	必 須	貫入試験 (40℃)	舗装調査・試験法 便覧 [3] -315	配合ごとに各1回。 ただし、同一配合の合 材100t未満の場合 も実施する。	貫入量(40℃) 目標値 表層: 1~4mm 基層: 1~6mm	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。
				リュエル流動性試験 (240℃)	舗装調査・試験法 便覧 [3] -320		3~20秒 (目標値)	
				ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3] -39		300以上	
				曲げ試験	舗装調査・試験法 便覧 [3] -69		被断ひずみ (-10℃、50mm/min) 8.0×10 ⁻³ 以上	
		粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2] -14	抽出ふるい分け試験の 場合: 1~2回/日 印字記録の場合: 全数	2.36mmフルイ ±12%以内 基準粒度			
		粒度 (75μmフルイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2] -14		75μmフルイ ±5%以内 基準粒度			
		アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法 便覧 [4] -238		アスファルト量 ±0.9%以内			
温度測定 (アスファルト、骨材、混合物)		温度計による	随時	アスファルト 220℃以下 石粉: 常温 150℃				

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要	
	施工試験	必須	温度測定 (初転圧前)	温度計による	クッカ1台ごと。 ただし、同一配合の合材100t未満の場合は1日2回行う (午前、午後)		アスファルト フィニッシュ への搬出時。	
路 床 安 定 工 処 理 工	材料試験	必須	土の締固め 試験	J I S A-1210	工事着手当初及び 土質が変化した時	設計図書による		
		必須	CBR試験	舗装調査・試験法 便覧 [4] -155 [4] -158	工事着手当初及び 土質が変化した時	設計図書による		
	施工試験	必須	現場密度の 測定	最大粒度 ≤ 53mm J I S A-1214 A-1210 A・B法 最大粒度 > 53mm 舗装調査・試験法 便覧 [4] -185	1,000㎡に1回 1工事につき 最低3回実施する。	最大乾燥密度の 90%以上		
				プルー フロー リング	舗装調査・試験法 便覧 [4] -210	路床仕上げ後、全幅 ・全区間で実施する。		
		その他	平板載荷 試験	J I S A-1215	各車線ごとに、延長4 0mにつき1箇所の割 合で実施する。		セメントコンク リートの路盤に 適用する。	
			現場CBR 試験	J I S A-1222	各車線ごとに、延長4 0mにつき1箇所の割 合で実施する。			
		含水比試験	J I S A-1203	降雨後または含水比の 変化が認められたとき に実施する。				
		たわみ量	舗装調査・試験法 便覧 [1] -227	プルーフローリングで の不良箇所について実 施する。				
	表層安定処理工	施工試験	必須	現場密度の 測定	J I S A-1214 J I S A-1210 A・B法	1,000㎡に1回 1工事につき 最低3回実施する。	最大乾燥密度の 90%以上	
				プルー フロー リング	舗装調査・試験法 便覧 [4] -210	路床仕上げ後、全幅 ・全区間で実施する。		

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
表層安定処理工	施工試験	その他	平板載荷試験	JIS A-1215	各車線ごとに、延長40mにつき1箇所の割合で実施する。		セメントコンクリートの路盤に適用する。
			現場CBR試験	JIS A-1222	各車線ごとに、延長40mにつき1箇所の割合で実施する。		
			含水比試験	JIS A-1203	降雨後または含水比の変化が認められたときに実施する。		
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1] -227	プルーフローリングでの不良箇所について実施する。		
固結工	施工試験	必須	配合試験	「安定処理の土の締固めをしない供試体の作成方法」 :土質工学会基準 (JSFT821-1990) JIS A-1216	工事着手当初及び材料が変化したときに各1回実施する。		
			土の一軸圧縮試験	JIS A-1216	改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。 試験は1本の改良体について、上・中・下それぞれ1回、計3回とする。ただし、1本の改良体で設計強度を変えている場合は、各設計強度ごとに3回とする。 現場の条件、規模等によりがたい場合は監督員の指示による。	各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上。 1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したものの。	

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
再生 ア ス フ ア ル ト 舗 装 工	材 料 試 験	必	再生骨材 アスファルト抽出後の 骨材粒度	舗装調査・試験法 便覧 [2] -14	再生骨材使用量 500tごとに1回 ・1工事につき最低 1回	3.8%以上	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。
			再生骨材 旧アスファルト含有量	舗装調査・試験法 便覧 [4] -238	再生骨材使用量 500tごとに1回 ・1工事につき最低 1回	20 (1/10mm) 以上 (25℃)	
			再生骨材 旧アスファルト針入度	マーシャル安定度試験による再生骨材の旧アスファルト性状判定方法	再生混合物製造日ごとに1回。 1日の再生骨材使用量が500tを超える場合は2回。 ・1工事につき最低 1回		
		須	再生骨材 洗い試験で失われる量	舗装再生便覧	再生骨材使用量 500tごとに1回	5%以下。 洗い試験で失われる量とは、資料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗い前の75μmふるいことどまるものと、水洗い後の75μmふるいことどまるものを気乾もしくは60℃以下の炉乾燥し、その質量の差から求める。	
			再生アスファルト混合物	JIS K 2207	2回以上及び材料が変化したとき	JIS-K-2207 石油アスファルト規格	

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要	
再生アスファルト舗装工	プ ラ ン ト 試 験	必 須	粒度測定 (2.36mm フルイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2] -14	抽出ふるい分け試験の 場合：1～2回/日 印字記録の場合：全数	2.36mmふるい： ±12%以内 再アス処理の場合 2.36mmふるい： ±15%以内	(注)アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。 ・印字による場合は、舗装再生便覧表-2.9.5による。	
			粒度測定 (75μm フルイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2] -14	抽出ふるい分け試験の 場合：1～2回/日 印字記録の場合：全数	75μmふるい： ±5%以内 再アス処理の場合 75μmふるい： ±6%以内		
			再生アスファルト量	舗装調査・試験法 便覧 [4] -238	抽出ふるい分け試験の 場合：1～2回/日 印字記録の場合：全数	アスファルト量 ±0.9%以内 再アス処理の場合 アスファルト量： -1.2%以内		
	ア ル ト 舗 装 工	試 験	そ の 他	浸水ホイール トラッキング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3] -57	設計図書による。	設計図書による。	耐剥離性の確認
				ホイール トラッキング 試験	舗装調査・試験法 便覧 [3] -39	設計図書による。	設計図書による。	耐流動性の確認
				ラベリング 試験	舗装調査・試験法 便覧 [3] -17	設計図書による。	設計図書による。	耐摩耗性の確認
	舗 装 工	施 工 試 験	必 須	現場密度の 測定	「アスファルト 舗装工」に準ず る。	「アスファルト舗装 工」に準ずる。	「アスファルト舗装工」 に準ずる。	「アスファルト 舗装工」に準ず る。
				混合物のア スファルト 抽出	「アスファルト 舗装工」に準ず る。	「アスファルト舗装 工」に準ずる。	「アスファルト舗装工」 に準ずる。	「アスファルト 舗装工」に準ず る。
				混合物の 粒度分析	「アスファルト 舗装工」に準ず る。	「アスファルト舗装 工」に準ずる。	「アスファルト舗装工」 に準ずる。	「アスファルト 舗装工」に準ず る。
				温度測定 (敷均し時)	「アスファルト 舗装工」に準ず る。	「アスファルト舗装 工」に準ずる。	「アスファルト舗装工」 に準ずる。	
外観検査 (混合物)				「アスファルト 舗装工」に準ず る。	「アスファルト舗装 工」に準ずる。	「アスファルト舗装工」 に準ずる。		

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要	
プレストレストコンクリート桁	コンクリート	必須	圧縮強度試験	JIS A-1108	工場製作桁については 50㎡又は1打設につき1回 現場製作桁については 桁1本につき1回1プレ導入 3個 現場養生 28日強度 3個 現場養生 予備 3個 現場養生	土木学会制定 プレストレストコンクリート標準示方書及び一般セメントコンクリートに準ずる。	設計図書や監督員の指示により強度発現時期の指定があったもの(7日早強、14日早強等)については、その指示に応じた養生期間での圧縮強度試験を実施するものとする。	
			塩化物量 アルカリ骨材反応 対策				セメントコンクリートに準ずる。	
		スランプ試験	JIS A-1101	10㎡につき1回実施する。	指定スランプ ±2.5cm			
		その他材料 施工試験		セメントコンクリートに準ずる。	土木学会制定 プレストレストコンクリート標準示方書及び一般セメントコンクリートに準ずる。			
	グラウト	必須	コンシステンシー・ 膨張率 圧縮強度	土木学会基準	主桁は桁1本ごと・横組は1連ごと1回 フロー値 1回 テストピース採取 6個 ブリージング 3個	フロー値 流下時間 Jロート 6~12秒 JAロート 15~30秒 膨張率 10%以下 圧縮強度 4週: 200kgf/cm ²		
			グラウト中の塩化物量測定		セメントコンクリートに準ずる。			
	緊張管理	必須	緊張管理	道路橋示方書	試験緊張 1回 主桁 1) ケーブルごと管理 2) ケーブルごと管理 3) ケーブルごと管理 横組 ケーブルごと管理	PC鋼線及びPC鋼より線の摩擦係数の管理限界とPC鋼棒の緊張力差の許容誤差は、道路橋示方書による。		
	鋼橋	一般接構 造造用・ 溶接構	必須	形状・外形 寸法 重量 化学成分	JIS G-3192 G-3193 G-3194	鋼材規格証明及び 外況検査	JIS G-3101 G-3106 G-3114 許容差はJISによる。	特に試験を必要とする場合は、監督員の指示により行う。
				機械的性質 引張試験	JIS Z-2241 (Z-2201)	規格、材質、厚さごとに鋼材重量が概ね10tにつき1組、または監督員の指示及び特記仕様	JIS G-3101 G-3106 G-3114	

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要	
鋼	造圧用耐延候性鋼熱間材	必須	機械的性質 曲げ試験	J I S Z-2248 (Z-2204)	書による。 総鋼材重量が10t未満については、鋼材規格証明書により省略することができる。	J I S G-3101 G-3106 G-3114		
			機械的性質 シャルビー試験	J I S Z-2242 (Z-2202)		J I S G-3106 G-3114		
	溶接施工試験	必須	グループ溶接引張試験	J I S Z-2241 (Z-3121)	道路橋示方書による	J I S及び道路橋示方書による。		現場溶接については、監督員と協議によりJ I S-Z-3104にかわり、J I S-Z-3060によることができる。
			グループ溶接型曲げ試験	J I S Z-3122				
			グループ溶接衝撃試験	J I S Z-2242 (Z-2202)				
			グループ溶接マクロ試験	J I S G-0553 に準ずる。				
			グループ溶接放射線透過試験	J I S Z-3104				
			すみ肉溶接マクロ試験	J I S G-0553 に準ずる。				
			最高硬さ試験	J I S Z-2244				
			スタッド溶接引張試験	J I S Z-2241 (B-1198)				
	橋	必須	スタッド溶接曲げ試験	J I S Z-3145				
			引張部材	J I S Z-3104	1継手に1枚 (端部を含む)	J I S Z-3104 2級以上	仮組時に検査を行う。 監督員の承諾を得て、放射線透過試験のかわりに超音波探傷試験(J I S-Z-3060)を用いることができる。	
			圧縮部材	J I S Z-3104	5継手に1枚	J I S Z-3104 3級以上		
			曲げ部材引張フランジ	J I S Z-3104	1継手に1枚	J I S Z-3104 2級以上		
曲げ部材圧縮フランジ	J I S Z-3104	5継手に1枚	J I S Z-3104 3級以上					

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
鋼			曲げ部材 腹板の応力 に直角方向	J I S Z-3104	1継手に1枚 (引張側)	J I S Z-3104 2級以上	
			曲げ部材 腹板の応力 に水平方向	J I S Z-3104	1継手に1枚 (端部を含む)	J I S Z-3104 3級以上	
			鋼床版	J I S Z-3104	1継手に1枚 (端部を含む)	J I S Z-3104 2級以上	
	グ放 ル射 線 透 過 継 手 試 験	必 須	鋼製橋脚の はり及び柱	J I S Z-3104	継手全部を原則とする。	J I S Z-3104	現場溶接を行う 全断面溶け込み グループ溶接継 手について実施 する。 監督員の承諾を 得て、放射線透過 試験のかわりに 超音波探傷試験 (J I S-Z- 3060)を用い ることができる。
			主桁のフラ ンジ及び腹 板(鋼床版 を除く)	J I S Z-3104	継手全部を原則とする。	J I S Z-3104	
			鋼床版の デッキ プレート	J I S Z-3104	継手の始末端で連続し て50cmに2枚、中間 部で1mにつき1箇所 (1枚)、ワイヤー継ぎ 部で1箇所(1枚)を 原則とする。	J I S Z-3104	
橋	摩六 擦角 接ナ 合ッ 用ト 高・ 力平 ボ座 ル金 トナ ット	必 須	形 状 寸 法 外 観 機 械 的 性 質	J I S B-1186 その他 J I S Z-2241 (Z-2201) Z-2245 による	特記仕様書又は監督員 の指示による。	J I S B-1186	製造業者の管理 図その他品質管 理のデータ又は、 検査成績表
	据 付 管 理	必 須	高力ボルト	道路橋示方書に よる。	トルク法による場合、 各ボルト群の10%の ボルト本数を標準とす る。	各検査ボルトの据付け トルク値がキャリブレ ーション時の設定トルク 値±10%の範囲。	
			トルシア形 高力ボルト	道路橋示方書に よる。	一つの製造ロットから 5組の供試セットを無 作為に抽出する。	道路橋示方書による	

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
覆 工 コ ン ク リ ー ト ・ N A T M	材 料 の 試 験	必 須	アルカリ骨材反応対策	「コンクリートの耐久性向上対策」による。	工事着手前1回。 工事中は6ヶ月に1回以上及び材料の産地が変わった場合に実施する。	「コンクリートの耐久性向上対策」による。	
			骨材のふるい分け試験	J I S A-1102	細骨材は300m ² 、粗骨材は500m ² につき1回、又は1日に1回の割合で行う。	設計図書による。	
			骨材の密度及び吸水率試験	J I S A-1109 A-1110	工事着手前1回。 工事中は月に1回以上及び材料の産地が変わった場合に実施する。	絶乾密度： 2.5以上 細骨材の吸水率： 3.5%以下 粗骨材の吸水率： 3.0%以下	
			粗骨材のすりへり試験	J I S A-1121	工事着手前1回。 工事中は月に1回以上及び材料の産地が変わった場合に実施する。	40%以下	
			骨材の微粒分量試験	J I S A-1103	工事着手前1回。 工事中は月に1回以上及び材料の産地が変わった場合に実施する。	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合は3.0%以下、その他の場合は5.0%以下	(碎石及びスラグ細骨材を用いた場合、コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合は5.0%以下、その他の場合は7.0%以下。)
			砂の有機不純物試験	J I S A-1105	工事着手前1回。 工事中は月に1回以上及び材料の産地が変わった場合に実施する。	標準色より淡いこと。 濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	濃い場合は、J I S-A-5308 (モルタルの圧縮強度による砂の試験) 付属書-3による。
			骨材中の粘土塊量の試験	J I S A-1137	工事着手前1回。 工事中は月に1回以上及び材料の産地が変わった場合に実施する。	細骨材：1.00%以下 粗骨材：0.25%以下	
			骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	J I S A-5308 付属書-2	工事着手前1回。 工事中は月に1回以上及び材料の産地が変わった場合に実施する。	細骨材及び粗骨材 コンクリートの外観が重要な場合： 0.5%以下 その他の場合： 1.0%以下	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	J I S A-1122	工事着手前1回。 工事中は月に1回以上及び材料の産地が変わった場合に実施する。	細骨材：10.0%以下 粗骨材：12.0%以下	寒冷地で凍結の恐れがある場合には適用しない。

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
覆 工 コ ン ク リ ー ト ・ N A T M	材 料 の 試 験	そ の 他	セメントの物理試験	JIS R-5201	製造会社の試験	JIS-R-5210(ポルトランド) JIS-R-5211(高炉) JIS-R-5212(シカ) JIS-R-5213(フライッシュ)	
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R-5202	製造会社の試験	JIS-R-5210(ポルトランド) JIS-R-5211(高炉) JIS-R-5212(シカ) JIS-R-5213(フライッシュ)	
			練混ぜ水の水質試験	土木学会基準 JSCE-B -101	工事着手前1回。 工事中は年に1回以上 及び材料の産地が変わ った場合に実施する。	懸濁物質の量 2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量 1g/l以下 塩化物イオン量 200PPM以下 水素イオン濃度 PH 5.8~8.6以下 モルタルの圧縮強度比： 材齢7日及び28日で 90%以上 空気量の増分：±1%	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。
		そ の 他	回収水の場合	JIS A-5308 付属書-9	6ヶ月に1回以上の頻度で実施する。	塩化物イオン量 200PPM以下 コンクリートの凝結時間の差：始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比： 材齢7日及び28日で 90%以上 空気量の増分：±1%	
			計量設備の計量精度	任意の連続した10バッチについて各計量器別、材料別に行う。	月に1回以上の頻度で実施する。	水 ±1%以内 セメント ±1%以内 骨材 ±3%以内 混和剤 ±2%以内 混和剤 ±3%以内	セメント量の規定がある場合に適用する。
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合 JIS A-1119 A-8603	工事着手前1回。 工事中は6ヶ月に1回以上の頻度で実施する。	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中の珪砂単位容積 質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材 量の差：5.0%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差： 10.0%以下 スランプ平均値からの差： 15.0%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中の珪砂単位容積 質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材 量の差：5.0%以下	レディーミクスコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
覆 エ コ ン ク リ ー ト ・ N A T M	製造 プラ ント 試験	そ の 他		連続ミキサの 場合 土木学会基準 J S C E - 1 - 5 0 2	工事着手前1回。 工事中は6ヶ月に1回 以上の頻度で実施す る。	コンクリート中のモルタル 単位容積質量差： 0. 8%以下 コンクリート中の単位粗 骨材量の差： 5. 0%以下 圧縮強度の差： 2. 5%以下 空気量の差： 1. 0%以下 スランプの差： 3. 0cm以下	レディーミクス コンクリートの 場合、印字記録に より確認を行う。
			細骨材の 表面水率 試験	J I S A - 1 1 1 1	1日に2回以上実施す る。	設計図書による。 (但し、偏差は 0. 3%以下)	レディーミクス コンクリート以 外の場合に適用 する。
		粗骨材の 表面水率 試験	J I S A - 1 1 2 5	1日に1回以上実施す る。	設計図書による。 (但し、偏差は 0. 3%以下)		
	施 工 試 験	必 須	塩化物の 総量規制	「コンクリートの 耐久性向上対 策」による。	鉄筋コンクリート重要 構造物に適用する。 測定回数は、打設が午 前・午後にまたがると きは1日に2回以上 (午前・午後)、半日の 場合は1回とする。コ ンクリートの種類(材 料・配合)等や工場が 変わる場合は、その都 度1回以上測定する。 1試験の測定回数は3 回とし、試験の判定は 3回の測定値の平均値 で行う。	原則0. 3kg/m ³ 以下	
			スランプ 試験	J I S A - 1 1 0 1	圧縮強度試験用供試体 の採取時及びコンクリ ートの打ち込み中に品 質の変化が認められた ときに行う。	スランプ 3cm以上8cm未満 ：許容差 ±1. 5cm 8cm以上18cm以下 ：許容差 ±2. 5cm	

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
覆 エ コ ン ク リ ー ト ・ N A T M	施 工 試 験	必 須	コンクリートの圧縮強度試験	J I S A-1108	現場練コンクリートの場合： (a)圧縮強度の試験値が、設計基準強度の80%を1/20以上の確率で下回らない。 (b)圧縮強度の試験値が、設計基準強度を1/4以上の確率で下回らない。 なお、ここで言う試験値とは、同時に作った3本の供試体の平均値のことである。	鉄筋コンクリートは打設日1日につき2回(午前、午後)以上無筋コンクリートは打設日1日につき1回以上行う。 なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6個(7日強度3本、28日強度3本)とする。	レディミクストコンクリートの場合、1回の試験(供試体3本の平均値)結果は呼び強度の値の85%以上、かつ3回の試験結果は呼び強度以上とする。 供試体の試料は荷卸し場所にて採取し、標準養生とする。
			空気量測定	J I S A-1116 A-1118 A-1128	圧縮強度、曲げ強度試験用供試体採取時及びコンクリート打ち込み中に品質の変化が認められたとき。	許容差 ±1.5% 但し、道路橋床版の場合、±1%とする。	
			シュミットハンマーによる試験	コンクリート標準示方書(基準編)	コンクリート標準示方書(基準編)「硬化コンクリートのテストハンマー強度の試験方法」による。		任意の材齢の圧縮強度から材齢28日の圧縮強度を推定する場合は附図-1により参考とすることができる。
		その他	コンクリートから切り取ったコアによる強度試験	J I S A-1107	品質に異常が認められた場合に行う。	設計図書による。	
			コンクリートの洗い分析試験	J I S A-1112	品質に異常が認められた場合に行う。	設計図書による。	
吹 付 コ ン ク リ ー ト ・ N A T M	材 料 試 験	必須	アルカリ骨材反応対策	「コンクリートの耐久性向上対策」による	覆エコンクリートに準ずる。	覆エコンクリートに準ずる。	
		その他	骨材のふるい分け試験	J I S A-1102	覆エコンクリートに準ずる。	覆エコンクリートに準ずる。	

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
吹 付 け コ ン ク リ ー ト ・ N A T M	材 料 試 験	そ の 他	骨材の 単位容積 質量試験	J I S A-1104	工事着手当初及び材料 に変動が認められる場 合に行う。	設計図書による。	
			骨材の密度 及び吸水率 試験	J I S A-1109 A-1110	工事着手当初及び材料 に変動が認められる場 合に行う。	覆工コンクリートに準ず る	
			骨材の微粒 分量試験	J I S A-1103	工事着手当初及び材料 に変動が認められる場 合に行う。	覆工コンクリートに準ず る	覆工コンクリ ートに準ずる
			砂の有機 不純物試験	J I S A-1105	工事着手当初及び材料 に変動が認められる場 合に行う。	覆工コンクリートに準ず る	覆工コンクリ ートに準ずる
			骨材中の 粘土塊量 の試験	J I S A-1137	骨材は採取箇所また は、品質の変化がある ごとに1回行う。 細骨材は覆工と同一材 料の場合は省略でき る。	覆工コンクリートに準ず る	
			骨材中の 比重1.95の 液体に浮く 粒子の試験	J I S A-5308 付属書-2	工事着手当初及び材料 に変動が認められる場 合に行う。	覆工コンクリートに準ず る	覆工コンクリ ートに準ずる
			硫酸ナトリ ウムによる 骨材の 安定性試験	J I S A-1122	工事着手当初及び材料 に変動が認められる場 合に行う。	覆工コンクリートに準ず る	覆工コンクリ ートに準ずる
			粗骨材の 粒形判定 実績率試験	J I S A-5005	材料の採取箇所また は、品質の変化がある ごとに1回行う。	55%以上	
			セメントの 物理試験	J I S R-5201	製造会社の試験	覆工コンクリートに準ず る	
			ポルトラン ドセメント の化学分析	J I S R-5202	製造会社の試験	覆工コンクリートに準ず る	
		練混ぜ水の 水質試験	土木学会基準 J S C E - B - 1 0 1	覆工コンクリートに準 ずる	覆工コンクリートに準ず る	覆工コンクリ ートに準ずる	
			回収水の場合 J I S A-5308 付属書-9	覆工コンクリートに準 ずる	覆工コンクリートに準ず る		
				計量設備の 計量精度	任意の連続した 10バッチにつ いて各計量器別、 材料別に行う。	覆工コンクリートに準 ずる	覆工コンクリートに準ず る

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
吹付コンクリート	製造プラント	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合 JIS A-1119 A-8603	覆工コンクリートに準ずる	覆工コンクリートに準ずる	覆工コンクリートに準ずる
				連続ミキサの場合 土木学会基準 JSCE-1-502	覆工コンクリートに準ずる	覆工コンクリートに準ずる	覆工コンクリートに準ずる
		他	細骨材の表面水率試験	JIS A-1111	覆工コンクリートに準ずる	覆工コンクリートに準ずる	覆工コンクリートに準ずる
		粗骨材の表面水率試験	JIS A-1125	覆工コンクリートに準ずる	覆工コンクリートに準ずる	覆工コンクリートに準ずる	
	施工試験	必須	塩化物の総量規制	「コンクリートの耐久性向上対策」による。	覆工コンクリートに準ずる	覆工コンクリートに準ずる	
			スランブ試験	JIS A-1101	覆工コンクリートに準ずる	覆工コンクリートに準ずる	
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A-1108	トンネル施工延長40mごとに1回実施する。	覆工コンクリートに準ずる	テストピースは材齢7日及び28日各3本
			空気量測定	JIS A-1116 A-1118 A-1128	圧縮強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質の変化が認められたとき。	スランブ 3cm以上8cm未満 :許容差 ±1.5cm 8cm以上18cm未満 :許容差±2.5cm	
		その他	コンクリートから切り取ったコアによる強度試験	JIS A-1107	トンネル施工延長40mごとに1回実施する。	設計図書による。	供試体は材齢28日3本
	ロックボルト・NATM	材料	その他	外観検査	目視 寸法計測	材質は製造会社の試験による。	設計図書による。
施工試験		必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A-1108	施工開始前に1回。 施工中は、トンネルの施工延長40mごとに1回。 製造工場又は品質の変化がある毎に1回。	設計図書による。	
			モルタルのフロー値試験	JIS R-5201	施工開始前に1回。 性状に変化がみられたとき。 製造工場又は品質の変化がある毎に1回。	設計図書による。	

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
			ロックボルトの引抜き試験	「ロックボルトの引抜き試験」による	掘削の初期段階は20mごとに、その後は50mごとに実施、1断面当たりに3本均等に行う。 (ただし坑口部では両側壁各1本)	引抜き耐力の80%程度以上	
補強土壁工	材	必須	土の締固め試験	JIS A-1210	施工当初及び土質の変化時。	設計図書による。	
			外観検査	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる	補強土壁工法各設計施工マニュアルによる	補強土壁工法各設計施工マニュアルによる	ストリップ、鋼製壁面材、コンクリート製壁面材等
			コンクリート製壁面材のコンクリート強度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる	補強土壁工法各設計施工マニュアルによる	補強土壁工法各設計施工マニュアルによる	
			その他	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる	補強土壁工法各設計施工マニュアルによる	設計図書による。	
	施工試験	必須	現場密度の測定	最大粒径 ≤ 53mm JIS A-1214 A-1210 A・B法 最大粒径 > 53mm 舗装調査・試験法便覧 [4] -185	500㎡につき1回	最大乾燥密度の90%以上 または、設計図書による。	

2. レディーミクストコンクリートの品質確保について

【レディーミクストコンクリート単位水量測定要領（案）】

1 適用範囲

本要領は、レディーミクストコンクリートの単位水量測定について、測定方法および管理基準値等を規定するものである。

なお、水中コンクリート、転圧コンクリート等の特殊なコンクリートを除き、1日当たりコンクリート種別ごとの使用量が100m³以上の施工となるコンクリート工及び（別表）に示す工種を対象とする。

2 測定機器

レディーミクストコンクリートの単位水量測定機器については、エアメータ法かこれと同程度、あるいは、それ以上の精度を有する測定機器を使用することとし、施工計画書に記載させるとともに、事前に機器諸元表、単位水量算定方法を監督員に提出するものとする。

また、使用する機器はキャリブレーションされた機器を使用することとする。

3 品質の管理

請負者は、施工現場において、打込み直前のレディーミクストコンクリートの単位水量を本要領に基づき測定しなければならない。

4 単位水量の管理記録

請負者は、測定結果をその都度記録（プリント出力機能がある測定機器を使用した場合は、プリント出力）・保管するとともに、測定状況写真を撮影・保管し、監督員等の請求があった場合は遅滞なく提示するとともに、検査時に提出しなければならない。

また、1日のコンクリート打設量は単位水量の管理シートに記載するものとする。

5 測定頻度

単位水量の測定頻度は、（1）～（4）による。

- （1）（別表）に示す工種で鉄筋構造物の場合は、コンクリート打設（コンクリート種別ごと）を午前から午後にかけて行う場合は、2回/日（午前1回、午後1回）。午前または午後のみ打設を行う場合は、1回/日とする。
- （2）（別表）に示す工種で無筋構造物の場合は、1回/日とする。
- （3）上記以外の場合は、1日当たりコンクリート種別ごとの使用量が100m³以上の施工となる場合は、100m³毎に1回とする。
- （4）荷卸し時に品質の変化が認められたとき。

6 管理基準値・測定結果と対応

（1）管理基準値

現場で測定した単位水量の管理基準値は次のとおりとして扱うものとする。

区 分	単位水量 (kg/m ³)
管理値	配合設計±15kg/m ³
指示値	配合設計±20kg/m ³

注) 示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20～25mmの場合は175kg/m³、40mmの場合は165kg/m³を基本とする。

(2) 測定結果と対応

1) 管理値内の場合

測定した単位水量が管理値内の場合は、そのまま打設してよい。

2) 管理値を超え、指示値内の場合

測定した単位水量が管理値を超え指示値内の場合は、そのまま施工してよいが、請負者は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善の指示をしなければならない。

その後、管理値内に安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行うこととする。なお、「管理値内に安定するまで」とは、2回連続して管理値内の値を観測することをいう。

3) 指示値を超える場合

測定した単位水量が指示値を超える場合は、その運搬車は打込まずに持ち帰らせるとともに、請負者は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示しなければならない。

その後、単位水量が管理値内になるまで全運搬車の測定を行う。

なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができる。

再試験を実施した場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さいほうの値で評価してよい。

(別表)

	名 称
1	鉄筋コンクリート擁壁 (H=5 m以上)
2	ボックスカルバート (内空断面積2.5 m ² 以上)
3	橋梁 (上・下部・床板)
4	トンネル
5	治山ダム (H=10 m以上)
6	その他測定が必要と認められる重要構造物

※1：プレキャスト製品を除く。

※2：1日当たりコンクリート使用量が100m³未満の場合でも、上記の1～6に該当する場合は、単位水量測定を実施するものとする。

3. コンクリート二次製品（JIS製品以外）の規格・材料検査

製品種類 試験項目	ボックス カルバート	方 格 枠	消波異形 ブロック (2 t 以下)	方塊ブロック 直立消波 異形ブロック	ケーソン	セルラー L形ブロック
製作番号 外観	全個数	全個数	全個数	全個数	全個数	全個数
形状・寸法	呼び名が異なるごとに10個又はその端数に1個の割合で測定する。	呼び名が異なるごとに10個又はその端数に1個の割合で測定する。	呼び名が異なるごとに30個又はその端数に1個の割合で測定する。	呼び名が異なるごとに5個又はその端数に1個の割合で測定する。	全個数を測定	呼び名が異なるごとに3個に1個の割合で測定する。
圧縮強度試験	曲げ強さを含めて100個又はその端数に1個の割合でJIS-A-1106、1108の試験	曲げ強さを含めて100個又はその端数に1個の割合でJIS-A-1106、1108の試験	原則としてコンクリート150㎡に1回JIS-A-1108の試験	原則としてコンクリート150㎡に1回JIS-A-1108の試験	原則としてコンクリート150㎡に1回JIS-A-1108の試験	原則としてコンクリート150㎡に1回JIS-A-1108の試験
空気量・スランプ試験		原則としてコンクリート50㎡に1回JIS-A-1101、1118の試験	原則としてコンクリート50㎡に1回JIS-A-1101、1118の試験	原則としてコンクリート50㎡に1回JIS-A-1101、1118の試験	原則としてコンクリート50㎡に1回JIS-A-1101、1118の試験	原則としてコンクリート50㎡に1回JIS-A-1101、1118の試験
シュミットハンマー試験（A試験）	呼び名が異なるごとに10個又はその端数に1個の割合で測定する。	呼び名が異なるごとに10個又はその端数に1個の割合で測定する。	呼び名が異なるごとに30個又はその端数に1個の割合で測定する。	呼び名が異なるごとに5個又はその端数に1個の割合で測定する。	全個数を測定	呼び名が異なるごとに3個に1個の割合で測定する。
異常を認めた場合のコア採取による試験（C試験）		随 時	随 時	随 時	随 時	随 時
配筋の検査	100個又はその端数に1個の割合で検査する。	100個又はその端数に1個の割合で検査する。	100個又はその端数に1個の割合で検査する。	500個又はその端数に1個の割合で検査する。	100個又はその端数に1個の割合で検査する。	100個又はその端数に1個の割合で検査する。
適 用		現場打の場合は空気量・スランプ試験を行うこと。（C試験）	必要に応じてコンクリート打設時にコア用ブロックを作成して現場養生のうえ、JIS-A-1107の試験を行うこと。	必要に応じてコンクリート打設時にコア用ブロックを作成して現場養生のうえ、JIS-A-1107の試験を行うこと。	必要に応じてコンクリート打設時にコア用ブロックを作成して現場養生のうえ、JIS-A-1107の試験を行うこと。	必要に応じてコンクリート打設時にコア用ブロックを作成して現場養生のうえ、JIS-A-1107の試験を行うこと。

4. 鋼材の規格・材料検査

鋼材の種類	規 格		鋼 材 記 号
構 造 用 鋼 材	J I S - G - 3 1 0 1	一般構造用圧延鋼材	SS400. SS490
	J I S - G - 3 1 0 6	溶接構造用圧延鋼材	SM400. SM490. SM520. SM570
	J I S - G - 3 1 1 4	溶接構造用耐候性熱間圧延鋼材	SMA400. SMA490. SMA570
鋼 管	J I S - G - 3 4 4 4	一般構造用炭素鋼管	STK400. STK490
接 合 用 鋼 材	J I S - B - 1 1 8 6	摩擦接合用高力六角ボルト 六角ナット、平座金のセット	F 8 T. F 1 0 T
	J I S - G - 3 1 0 4	リベット用丸鋼	SV330. SV400
溶 接 材 料	J I S - Z - 3 2 1 1	軟鋼用被覆アーク溶接棒	
	J I S - Z - 3 2 1 2	高張力鋼用被覆アーク溶接棒	
	J I S - Z - 3 3 1 1	鋼サブマージアーク溶接材料	
鑄 鍛 造 品	J I S - G - 3 2 0 1	炭素鋼鑄鋼品	SF490A. SF540A
	J I S - G - 5 1 0 1	炭素鋼鑄鋼品	SC450
	J I S - G - 5 1 0 2	溶接構造用鑄鋼品	SCW410. SCW480
	J I S - G - 5 1 1 1	構造用高張炭素鋼及び 低合金鋼鑄鋼品 (低マンガン鋼鑄鋼品)	SCMn1A. SCMn2A
	J I S - G - 4 0 5 1	機械構造用炭素鋼材	S30C. S35C
	J I S - G - 5 5 0 1	ねずみ鑄鉄品	FC150. FC250
	J I S - G - 5 5 0 2	球状黒鉛鑄鉄品	FCD400
線 材 線材二次製品	J I S - G - 3 5 0 2	ピアノ線材	SWRS
	J I S - G - 3 5 0 6	硬鋼線材	SWRH
	J I S - G - 3 5 3 6	PC鋼線及びPC鋼より線	丸鋼：SWPR1 異形線：SWPD1 2本より線：SWPR2 7本より線：SWPR7
鋼 棒	J I S - G - 3 1 1 2	鉄筋コンクリート用棒鋼	A種1号：SBPR785/930
	J I S - G - 3 1 0 9	PC鋼棒	A種2号：SBPR785/1030 B種1号：SBPR930/1080 B種2号：SBPR930/1180

※ 品質管理基準の規定によって全部又は一部の材料及び数量をJIS規定に基づき適宜検査を行う。

5. 公的試験機関での品質管理試験の実施について

品質管理基準により義務付けられた品質管理項目のうち、次表に示す項目については、公的試験機関（注1参照）で試験を実施するものとする。

公的試験機関による品質管理試験項目一覧表

工 種	試 験 項 目	試 験 基 準	適 用
セメント コンクリート	圧縮強度試験	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荷卸し時1回/日以上、原則として150㎡（構造物の重要度と工事規模に応じて打設量20㎡～150㎡）毎に1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。但し、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミクストコンクリートを用いる場合は、原則として全運搬車測定を行う。 ・ 道路橋床版の場合、全運搬車を行うが、スランプ試験の結果が安定し良好な場合は、その後スランプ試験の頻度について監督員と協議し低減できる。 ・ 早強セメントの場合は必要に応じて1回につき3個（3日強度）を追加で採取できる。 ・ 鉄筋コンクリートの重要構造物（注：参照）については打設日1日につき2回（午前・午後）とする。 	<p>供試体の試料は荷卸し場所にて採取し、標準養生とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 供試体は1回につき6個採取（7日強度及び28日強度、各3本） ・ 小規模工種※で1工事当たりの総数量が50㎡未満の場合は、1工種1回以上の試験、又は、レディーミクストコンクリート工場の品質証明書のみとすることができる。※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工事及び特記仕様書で指定された工種。）
	曲げ強度試験	<p>コンクリート舗装の場合に適用し、打設日1日につき2回（午前、午後） なお、供試体は1回につき3個採取（28日強度3本）</p>	
鋼材ガス圧接	引張試験	<ol style="list-style-type: none"> 1) 手動ガス圧接の場合 工事着手前に作製した試験片5本 2) 自動ガス圧接の場合 工事着手前に作製した試験片2本 <p>※ 試験片の作製は鉄筋径毎に行う。</p>	<p>試験片の作製は、圧接者、圧接装置、鉄筋の端面処理、加熱時間等実際の作業と同一条件で行う。</p>

河川・海岸・治山 ・道路土工	土の締固め試験	500m ² 以上の盛土を行う工事で、当初及び土質の変化時の試験（路床と同一材料の路体盛土は、路床の品質管理試験のみでよい）。	河川、海岸、治山の盛土及び道路の路体盛土材に適用する。
	修正CBR試験	道路の路床工事の盛土材で、当初及び土質の変化時に行う試験。	土の締固め試験も必要。
路床置換工	置換材料の修正CBR試験	道路の置換材料について、当初及び材料の変化時に行う試験。	
転圧コンクリート 舗装	曲げ強度試験 (作成供試体一現場施工)	打設日1日につき2回（午前、午後）の、材齢28日の強度試験。	供試体は打設場所で採取し、1回につき3個とする。
アスファルト舗装	コア密度測定試験 混合物のアスファルト量 抽出試験 混合物粒度分析試験	交通量区分がN7、N6、N5（注7）の場合について、車道の各層毎に1回、3個のコアを採取して行う試験。 但し、1工事（各層毎）の混合物の使用数量が50t又は舗設面積が400m ² 未満の場合は、省略することができる。	路肩、取付け道路は除く。
	ホイールトラッキング試験	改質アスファルト使用の場合は、1工事につき1回（複数層に使用の場合各層毎）施工前に作成した3個の供試体で実施する試験。（注5参照）	
地盤改良・固結工	土の一軸圧縮試験	改良体500本未満については3回、500本以上については250本増える毎に1回を追加して行う供試体の試験。	試験1回当たりの供試体の作成は3個である。
補強土壁工	土の突固め試験	当初及び土質の変化時に行う試験。	
法面吹付工	圧縮強度試験	吹付1日につき1回行う試験。なお、テストピースは、現場に配置した型枠に施工と同時に吹付けたコンクリート（モルタル）を現場放置後に切り取ったコアφ5cmとし、7日強度と28日強度の双方各3本を対象とする。	供試体は、キャッピングすること。
現場吹付法枠工	圧縮強度試験	吹付1日につき1回行う試験。なお、テストピースは、現場に配置した型枠に施工と同時に吹付けたコンクリート（モルタル）を現場放置後に切り取ったコアφ5cmとし、7日強度と28日強度の双方各3本を対象とする。	供試体は、キャッピングすること。

(注) 1. 公的試験機関とは、(財)福岡県建設技術情報センター、(財)九州環境管理協会、(財)建材試験センター(財)日本品質保証機構、(社)九州機械工業振興会、及び他県の直轄試験場・技術センター等や大学をいう。なお、公的試験機関での試験実施が困難な場合は、監督員の承諾を得て、その他機関(注2)を請負者立会のもとで利用できるものとする。

2. その他機関とは、試験、検査及び管理などの業務を実施する技術者を有し、JISに基づく試験をJIS基準に適合した試験機材等を使用し、実施できる機関をいう。

3. 品質管理上の重要構造物とは、PC桁（工場製作は除き、間詰め・横桁は含む）、鋼橋のRC床版、RC橋、井筒、水門、樋門等、共同溝、橋台、橋脚、擁壁（高さ2m以上）、本堤・副堤（治山工事）その他これらに類するもの及び設計図書等に示す構造物とする。

4. 単純オーバーレイ工事は対象外とする。（切削オーバーレイ工事は対象とする。）

5. アスファルト事前審査制度の認定を得た改質アスファルト混合物については、ホイールトラッキング試験を省略することができる。
6. 項目一覧表以外の品質管理試験であっても、監督員の指示により公的試験機関での試験が必要となる場合がある。
7. 交通量区分は舗装設計便覧による。(例：N5 日交通量 250 台以上)